

# 目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、該当ページまで移動します。**

<a href="#">出席委員</a> . . . . .	2
<a href="#">保健福祉課の予算審査特別委員会</a> . . . . .	4
<a href="#">生活環境課の予算審査特別委員会</a> . . . . .	25
<a href="#">子育て支援課の予算審査特別委員会</a> . . . . .	50
<a href="#">総括質疑及び現地調査箇所の選定</a> . . . . .	63

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる表記となっている場合があります。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

平成27年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第3号）

---

平成27年3月6日（金曜日）

---

出席議員（1名）

議長 郷右近 隆 夫 君

---

出席委員（16名）

委員長 渡 辺 幹 雄 君

副委員長 後 藤 哲 君

委員 安 田 知 己 君

木 村 範 雄 君

土 村 秀 俊 君

吉 岡 伸 二 郎 君

高 久 時 男 君

西 澤 文 久 君

阿 部 ま さ 子 君

鈴 木 忠 美 君

吉 田 裕 哉 君

永 野 涉 君

羽 川 喜 富 君

伊 勢 英 昭 君

遠 藤 紀 子 君

櫻 井 正 人 君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副 町 長

伊 藤 三 男 君

財 務 課 長

小 山 田 春 彦 君

保健福祉課

課 長

本 郷 昭 彦 君

福 祉 班 長

折 笠 ゆ き 江 君

福 祉 班 主 幹

谷 津 匡 昭 君

福 祉 班 技 術 主 幹

岩 田 和 子 君

健 康 づ く り 班 長

庄 子 敦 君

健 康 づ く り 班 技 術 主 幹

鈴 木 美 枝 子 君

健 康 づ く り 班 主 任 技 術 主 査

守 山 明 子 君

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

長寿介護班長	伊藤文子君
長寿介護班主査	島津恵子君
長寿介護班主事	加藤範晃君

生活環境課

課長	阿部善男君
町民窓口班長	菅井百合子君
町民窓口班主幹	伊藤香君
町民窓口班主査	加藤典子君
町民窓口班主査	土屋俊介君
町民生活班長	鈴木啓義君
町民生活班主任主査	山家健志君
町民生活班主任主査	門田唯志君
防災安全班長	鈴木則昭君
防災安全班主幹	鈴木厚広君
防災安全班主査	戸石美佳君

子育て支援課

課長	櫻井やえ子君
参事兼子育て支援班長	阿部義弘君
子育て支援班主幹	鈴木由美君
子育て支援班主査	佐藤瑞穂君
菅谷台保育所長	青柳久美子君
参事兼子育て支援センター所長	阿部智子君
子ども未来班長	鈴木久仁子君
子ども未来班技術副参事	櫻井明子君
子ども未来班主幹	鎌田輝久君

---

議会事務局職員出席者

事務局長	庄司栄一郎君
主任主査	櫻井涉君
主事	櫻井美雪君

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

午前9時27分 開 議

○委員長（渡辺幹雄君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

ただいまの出席委員は16名です。

審査に入る前に委員各位に申し上げます。質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いします。また、質疑の際はわかりやすく簡潔にお願いします。さらに、質疑が重複しないよう関連質問で対応するようお願いいたします。

予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、審査日程表により**保健福祉課の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、保健福祉課長より本日出席している説明員の紹介を願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（本郷昭彦君） おはようございます。それでは、本日出席しております保健福祉課の説明員を紹介いたします。

初めに、福祉班から紹介いたします。福祉班長の折笠ゆき江です。（「折笠です。よろしくお願いします。」の声あり）

主幹の谷津匡昭です。（「谷津です。よろしく願いいたします。」の声あり）

技術主幹の岩田和子です。（「岩田です。よろしく願いいたします。」の声あり）

続きまして、健康づくり班を紹介いたします。健康づくり班長の庄子 敦です。（「庄子です。よろしく願いいたします。」の声あり）

技術主幹の鈴木美枝子です。（「鈴木です。よろしく願いいたします。」の声あり）

主任技術主査の守山明子です。（「守山です。よろしく願いいたします。」の声あり）

最後に、長寿介護班を紹介いたします。長寿介護班長の伊藤文子です。（「伊藤です。よろしく願いいたします。」の声あり）

主査の島津恵子です。（「島津です。よろしく願いいたします。」の声あり）

主事の加藤範晃です。（「加藤です。よろしく願いいたします。」の声あり）

私、保健福祉課長の本郷昭彦です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（本郷昭彦君） それでは、平成27年度保健福祉課関係の当初予算について御説

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

明いたします。

初めに、一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。平成27年度利府町各種会計予算説明書①の8ページをお開き願います。

13款1項2目民生費負担金1節老人福祉費負担金405万円でございますが、青葉台デイサービスセンターの施設管理のための負担金399万2,000円及び町営住宅生活援助員派遣負担金5万8,000円を計上しております。

次に、9ページをごらんください。

14款1項2目民生使用料1節行政財産使用料のうち保健福祉センター使用料につきましては、保健福祉センターに設置しております自動販売機の使用料16万7,000円を計上しております。

次に、11ページをお開きください。

15款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金1億4,356万9,000円は、障害者自立支援医療費及び給付費の国負担分として事業費の2分の1の負担率で計上しております。次に、3節児童福祉費負担金のうち、障害児施設給付費等負担金4,138万8,000円は、国負担分として事業費の2分の1の負担率で計上しております。

12ページをお開きください。

15款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金800万4,000円は、日常生活用具給付事業や移動支援事業など地域生活支援事業費補助の国負担分として事業費の2分の1の補助率で計上しております。

次に、2節臨時福祉給付金給付事業費補助金は、平成26年度に引き続き消費税引き上げによる影響緩和のために実施する臨時的給付事業の国補助分として事業費の10分の10の補助率で計上しております。

13ページをごらんください。

4節臨時福祉給付金給付事務費補助金は、給付事務にかかわる国補助金分として事業費の10分の10の補助率で計上しております。

次に、6節児童福祉費補助金のうち乳児家庭訪問事業費補助31万5,000円、養育支援訪問事業費補助4万6,000円は前年度まで民生費県補助金として取り扱ってございましたが、補助制度の変更により国の補助分が追加されたことから、事業費の3分の1の補助率で計上しております。

次に、3目衛生費国庫補助金1節疾病予防対策事業費等補助金175万円は、節目年齢の方への無料クーポン券による大腸がん検診推進事業、新たなステージに入ったがん検診の総合推進

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

事業と名称変更された乳がん、子宮頸がんの検診事業にかかわる補助金として事業費の2分の1の補助率で計上しております。

15ページをお開きください。

16款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金7,178万4,000円は、障害者自立支援医療費及び給付費の県負担分として事業費の4分の1の負担率で計上しております。

次に、3節児童福祉費負担金のうち、障害児施設給付費等負担金2,069万4,000円は、県負担分として事業費の4分の1の負担率で計上しております。

16ページをお開きください。

3節児童福祉費負担金のうち障害児施設給付費等負担金2,069万4,000円は、県負担分として事業費の4分の1の負担率で計上しております。

16ページをお開きください。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業費補助18万円は事業費の2分の1の補助率で、難聴児補聴器購入助成事業費補助4万9,000円及び市町村献血推進事業費補助8万9,000円は事業費の3分の1の補助率で計上しております。また、食育実践地域活動支援事業費補助1万7,000円は事業費の2分の1の補助率で計上しております。同じく、知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業費補助29万6,000円及び地域福祉計画策定事業費補助78万円は、事業費の2分の1の補助率で計上しております。

次に、2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金408万円は、民生委員推薦会事業補助として民生委員・児童委員に欠員が生じた場合にかかわる推薦会1回の定額分を計上しております。また、生活介護事業所特別処遇支援費補助事業費補助は事業費の2分の1の補助率で、地域生活支援事業費補助は事業費の4分の1の補助率で計上しております。

次に、2節老人福祉費補助金149万7,000円は、老人クラブ事業費補助として事業費の3分の2を、低所得者対策事業費補助として事業費の4分の3の補助率で計上しております。

17ページをごらんください。

3目衛生費補助金1節被災者健康支援事業費補助金667万2,000円は、民間賃貸住宅等の借り上げ住宅にお住まいの被災者への訪問事業として実施する仮設住宅入居者等健康支援事業費補助を、また、若年層に対する健康診査事業として実施いたします被災者特別健診事業費補助として、どちらも事業費の10分の10の補助率で計上をしております。

次に、2節自殺対策緊急強化事業補助金49万9,000円につきましては、事業費の10分の10の

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

補助率で計上しております。

次に、3節健康増進事業等補助金229万8,000円は歯周疾患健診、肝炎ウイルス検診及び健康教育事業等に対する補助金といたしまして事業費の3分の2の補助率で計上しております。

19ページをお開きください。

16款3項1目1節権限移譲事務費委託金のうち、福祉班分18万9,000円は療育手帳交付台帳の整備、自立支援医療受給者証の変更申請などの進達業務に対する委託金で、平成25年度の実績件数により計上しております。

次に、2節経由処理事務費委託金のうち、社会福祉分の1万2,000円につきましては、県で行っている障害者扶養共済などの事務委託金として平成25年度の実績件数により計上しております。

20ページをお開きください。

16款3項2目民生費委託金1節人権啓発活動市町村委託金98万4,000円は、仙台北法務局管内の構成市町村で輪番制により実施しております人権啓発事業について、平成27年度は本町が実施町となったことから、その事業委託金を計上しております。

17款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうち、社会福祉基金の利子13万8,000円を計上しております。

22ページをお開きください。

19款2項4目社会福祉基金繰入金1節社会福祉基金繰入金264万5,000円は、第2次地域福祉計画策定推進事業及び第3期健康日本21計画策定事業の財源として基金を活用するものであります。

23ページをごらんください。

21款3項2目民生費貸付金元利収入1節民生費貸付金元利収入のうち、災害援護資金貸付金487万3,000円は、災害援護資金の借受者からの返済金であります。

24ページをお開きください。

21款4項3目雑入1節受講料のうち栄養教室等7万4,000円は、調理実習にかかわる自己負担分を計上しております。

次に、2節検診徴収金62万6,000円は大腸がん検診等にかかわる自己負担分を計上しております。

次に、3節健康診査事業委託金360万8,000円は75歳以上の後期高齢者の特定健康診査にかかわる委託金を計上しております。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

25ページをごらんください。

22款1項1目民生債2節災害援護資金貸付金340万円は、東日本大震災の被災者に融資する災害援護資金の貸付原資として県からの借入金を計上しております。

続きまして、歳出の主な項目について御説明いたします。

56ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、予算額5億2,122万7,000円で、前年度より3,952万円、8.2%の増であります。

58ページをお開き願います。

増額の主な要因といたしましては、20節扶助費において、介護給付費のうち共同生活介護給付費について制度改正により訓練等給付費の共同生活援助に組みかえられたことから、増額計上となっております。なお、更正医療給付費、計画相談支援給付費、障害児給付費など利用者数や利用料の増加により増額計上となっております。

59ページをごらんください。

2目高齢者福祉費については、予算額5,534万6,000円で前年度より994万8,000円、21.9%の増であります。増額の主な要因といたしましては、職員人件費の増額に伴うもの、さらに60ページにございます19節負担金、補助及び交付金のうち、シルバー人材センター事業補助金が増となったことによるものであります。

61ページをごらんください。

4目保健福祉センター管理費については、予算額3,226万2,000円で、前年度より189万5,000円、6.24%の増であります。

62ページをお開きください。

増額の主な要因といたしましては、15節工事請負費において保健福祉センター教養娯楽室部分の屋根防水工事費を計上したことによるものであります。その他センター管理業務につきましては、おおむね前年度と同様となっております。

63ページをごらんください。

7目介護保険事業費につきましては、予算額3億267万2,000円で前年度より2,535万6,000円、9.1%の増であります。増額の主な要因といたしましては、介護保険特別会計予算において保険給付費の増、社会保障・税番号制度対応に伴う介護保険システム改修などの増により28節繰出金を増額することによるものであります。

64ページをお開きください。



## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

10目臨時福祉等給付金事業費につきましては、予算額6,929万8,000円を計上しております。平成26年度に引き続き、国の緊急経済対策事業として消費税増税の影響緩和のため臨時的な処置として2つの給付事業を実施するものであります。保健福祉課が担当いたします臨時福祉給付金事業につきましては、今回は町民税の均等割が課税されていない方に対しまして1人当たり6,000円を給付するものであります。これらの事務執行にかかわる3節職員手当等などの事務的経費、19節負担金、補助及び交付金として給付金を計上しているところであります。

73ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費につきましては、予算額345万5,000円で、前年度より1,360万7,000円、79.75%の減であります。減額の主な要因といたしましては、借り受け対象者が減少していることから減額計上となったものであります。東日本大震災の被災者の生活再建を図るための支援として、21節貸付金に災害援護資金貸付金340万円を計上しているところであります。

次に、4款1項1目保健衛生総務費につきましては、予算額1億81万3,000円で、前年度より725万8,000円、7.8%の増であります。

74ページをお開きください。

増額の主な要因といたしましては、13節委託料において第3期健康日本21利府町計画策定業務委託料127万4,000円を、及び健康管理システム改修事業業務委託料583万2,000円を計上したことによるものであります。第3期健康日本21利府町計画策定業務委託料につきましては、平成28年度に計画満了期間を迎えますが、第2期健康日本21利府町計画の進捗状況を把握し、第3期計画を策定するための基礎データを収集いたしますアンケート調査を実施し、それらの集計、分析、検討について業務委託するものであります。また、健康管理システム改修事業業務委託料は、社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修費であります。

75ページをごらんください。

2目予防費につきましては、予算額1億215万4,000円で、前年度より19万6,000円、0.02%の減であります。

13節委託料につきましては、平成26年度から定期予防接種となりました水痘、高齢者肺炎球菌予防接種が加わり、前年度対比で103万8,000円の増となる一方で、19節負担金、補助及び交付金421万3,000円のうち負担金の塩釜地区休日急患診療センター運営費において、診療報酬の増が見込まれることから、113万3,000円の減となっております。

次に、3目健康増進事業費につきましては、予算額7,119万8,000円で、前年度より125万円、1.8%の減であります。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

76ページをお開きください。

13節委託料につきましては、平成27年度から新たに健康ウォーキング普及事業業務委託料、また男性の健康診査業務委託料の対象者について、35歳から39歳までとしていた対象年齢を18歳から39歳までに拡充して実施するものであります。なお、歳入でも説明したところでありますが、節目年齢の方への無料クーポン券による大腸がん検診推進事業を実施するとともに、補助金の事業名称が変更されました乳がん検診、子宮がん検診を実施するほか、そのほかの各種健康検査、がん検診についても前年度と同様に実施してまいる次第であります。

77ページをごらんください。

4目母子衛生費につきましては、予算額3,918万6,000円で、前年度より59万3,000円、1.5%の減であります。平成26年度予算とほぼ同額を計上しておりますが、子供を安心して産み育てられるよう引き続き妊婦健診、乳幼児健診など母子衛生事業を実施してまいる次第であります。

以上が、平成27年度一般会計予算であります。

引き続き、介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

平成27年度利府町各種会計予算説明書②の25ページをお開き願います。

平成27年度介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出とも18億1,038万5,000円で、前年度より1億928万8,000円、6.4%の増であります。

初めに、歳入の主な項目を説明いたします。

27ページをお開きください。

1款1項1目第1号被保険者保険料4億4,760万7,000円につきましては、被保険者数の増加及び保険料の改正に伴い前年度より9,147万9,000円、25.68%の増となっております。なお、保険料の基準額月額5,150円となっておりますが、65歳以上の第1号被保険者の負担率は21%から22%に引き上げとなっておりますところであります。

3款1項1目介護給付費負担金2億9,124万6,000円につきましては、保険給付費の増加に伴い前年度より806万9,000円、2.85%の増となっております。

3款2項2目介護予防地域支援事業交付金49万7,000円につきましては、人件費の減に伴い前年度より59万1,000円、54.32%の減となっております。

次に、3目包括的地域支援事業交付金1,255万9,000円につきましては、地域包括支援センターの委託料の増に伴い前年度より108万9,000円、9.49%の増となっております。

28ページをお開きください。

4款1項1目介護給付費交付金4億5,676万4,000円につきましては、支払基金交付金の交付

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

率が29%から28%に引き下げられたことに伴い、前年度より545万6,000円、1.18%の減となっております。

次に、2目地域支援事業交付金55万6,000円につきましては、職員数の減及び1目と同様に交付率が28%に引き下げられたことに伴い、前年度より70万6,000円、55.94%の減となっております。

5款1項1目介護給付費負担金2億3,892万6,000円につきましては、保険給付費の増加に伴い前年度より409万8,000円、1.74%の増となっております。

29ページをごらんください。

7款1項1目介護給付費繰入金2億391万2,000円につきましては、法定負担分の保険給付費の増加に伴い前年度より468万円、2.34%の増となっております。

30ページをお開きください。

9款2項3目雑入188万3,000円につきましては、今回の制度改正や第6期介護保険事業計画の内容周知、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みや方向性について各地区での懇談会を実施するもので、長寿社会づくりソフト事業費交付金を活用し、地域包括ケアシステム構築の推進枠となります介護予防コーディネーターの雇用確保を図りながら効果的な交付金の活用を図るものであります。

続いて、歳出の主な項目を説明いたします。

31ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費につきましては、予算額6,418万2,000円で、前年度より3,162万3,000円、97.1%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、職員1名の増に伴い人件費が増となったことによるものであります。また、雑入でも説明いたしましたように介護予防コーディネーター1名分の雇用にかかわる1節報酬、13節委託料では介護保険支援システム等使用回線の高速化を図るための改修業務の委託料、32ページにございます介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料、社会保障・税番号制度に対応するシステム改修業務委託料を計上したことに伴う増であります。

1款3項1目介護認定審査会費につきましては、予算額1,772万7,000円で、前年度より53万7,000円、2.94%の減となっております。減額の要因といたしましては、塩竈地区消防事務組合介護認定審査会事業負担金の減によるものであります。

33ページをごらんください。

次に、2款1項1目居宅介護サービス等給付費につきましては、6億9,019万2,000円で、前

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

年度より3,429万7,000円、5.2%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、利用者の増に伴うものであります。

3目施設介護サービス給付費につきましては、6億2,872万8,000円で、前年度より1,797万3,000円、2.8%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、前年度の実績を勘案し施設入居者数を算定したことによる減であります。

4目介護サービス計画給付費につきましては7,666万4,000円で、前年度より607万円、8.6%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、居宅介護サービスの利用者の増に伴うものであります。

34ページをお開きください。

2款2項介護予防サービス等諸費につきましては、ほぼ前年度同様となっております。

35ページをごらんください。

2款5項1目特定入所者介護サービス費につきましては7,138万8,000円で、前年度より621万6,000円、9.5%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、施設入所者数の増に伴うものであります。

36ページをお開きください。

5款1項1目介護予防高齢者施策事業費につきましては、198万5,000円で、前年度より958万1,000円、82.9%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、1款1項1目一般管理費に職員1名の人件費を組みかえたことによるものであります。なお、介護保険制度改正に伴い新たに介護予防サポーター養成事業、認知症予防教室、いきいき体操教室を実施するための委託料を計上しているところであります。

5款2項1目包括的支援事業費につきましては、2,465万3,000円で、前年度より247万円、11.1%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、地域包括支援センター業務委託料の増額に伴うものであります。

2目包括的任意事業費につきましては、754万9,000円で、69万6,000円、10.1%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、20節扶助費において紙おむつ支給等事業の登録者、さらには利用者の増に伴うものであります。

以上が介護保険特別会計の予算であります。これで保健福祉課所管の説明を終了いたします。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。土村委員。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

○土村秀俊委員 2カ所お願いします。57ページと73ページです。

57ページのほうですけれども、委託料の中で地域福祉計画策定アンケート調査業務委託料というのがございます。これは28年度から新しいその地域福祉計画を策定するためにいろいろ今年度中にやるというふうに思いますけれども、まずこの地域福祉計画策定アンケートというのはどういう形で、いつからいつごろまでやるということと、それからあとの範囲でアンケートをとっていくのかということ、それからアンケートの内容についておおむねどういった内容のことをアンケートに記載されているのかということです。それからそれに関連して、福祉計画策定、その前のページにありますけれども、15名検討員、策定員を募集するんですけども、この15名の方はどういった方を検討員、策定員としてお願いするのか、その辺の内容について伺います。

それから、あと73ページの災害救助費の中の災害援護資金貸付金というのがあります。これは今年度340万ということで、これは前年度に1,700万ありましたよね、これ補正でもちょっと議題で出ていたんですけども利用者が少ないということで減らされたわけですけども、前年度の5分の1なんですちょうど、大きく削減されているわけですけども、これは利用者が少ないということですけどもその利用できる対象者が町内でどのくらいいるのかということと、それからあとどういった形でこの災害援助資金の内容について周知をしているのかと、知らなくて活用できないという人も多分もしかするといえるかもしれないんで、そういったことで周知についてはどういう形で取り組んできたのかです。以上。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局、答弁願います。折笠班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） 3番土村委員の御質問にお答えいたします。

さきの福祉計画のアンケート内容の件をどのようにしていくのかということでございますが、町内の20歳以上の方の町民1,000名を無作為抽出という形で郵送でお願いするというような形にしております。また、あと調査期間については夏以降のほうに一応考えておるところでございます。あと策定員の方々については、一応学識経験者、大学の先生とか民生委員協議会、あと町内会長さん、あとサービス事業所の方々を約15名ほど予定しているところでございます。

災害援護資金の貸し付け状況でございますが、26年度中はお一人の方も利用者がいらっしゃらなかったというところがございます。広報について、周知のほうについても広報紙等でお知らせなどはしておりますけれども、そういったところでお知らせしているところであり、利用されるような該当者というところがございますけれども、特にこちらでは把握と

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

うかとはしてはいないんですけども、大体の方には周知されているのかなというところでは、こちらは考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 土村委員。

○土村秀俊委員 アンケートについて、どういった内容についてアンケートをとるのかということもちょっと聞いたんですけども、それも含めて答えていただきたいと思います。

それからあと、地域福祉計画については第1次福祉計画というものもあったわけですけども、今回新しい福祉計画をつくるわけですけども、その第1次福祉計画と第2次福祉計画って内容の点で大きく変わるのかどうか、その辺についてどういう変更があるのか、考えているのかについて伺いたいと思います。

それからあと、援護資金の貸し付けについてですけども、対象者がどのくらいいるのかということ町ではつかんでいないということでした。ちょっとホームページで見たんですけども、対象者としては東日本大震災で世帯主が負傷した方、世帯、それから住居家財に損害を受けた方ということがその利用者なんですね。そうすると、町民全てが住居家財に被害を受けた方、世帯となれば大規模損壊とか一部損壊とかそういう方も該当するのかなというふうに思いますし、あと東日本大震災で世帯主が負傷したという方であればこれも多くの町民が該当するのではないかなというふうに思うんですけども、そういった点ではその対象者についてのお知らせについては確かに広報とホームページで書いてあるんですけども、ちょっと不十分ではないのかなというふうに思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 折笠班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） 3番土村委員にお答えいたします。

申しわけありません、アンケートの内容でございますが、まだ計画の契約等もまだちょっと進行中ございまして、前回のことも踏まえて計画の内容もかかるかと思うんですけども、内容としましては地域のかかわりについてなど、あと福祉サービスの充実の度合いとか、あと地域での活動、あと生活する上での不安などの内容を盛り込んだものになろうかと思われれます。

あと貸付金の対象者の件につきましては、一応当初の段階で49名の方に貸し付けしている状態なんですけれども、それでもちょっとまだ周知されていないというところがあるとすれば、あとは民生委員さん方のお力を借りて周知のほうもしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 土村委員。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

○土村秀俊委員 福祉計画については、アンケートの実施が夏以降ということで、福祉計画自体は28年度から新しいのが始まるわけで、それまでにいろいろ計画をつくらなくちゃいけないわけですけども、そうすると半年しかないんですけども、その中でアンケートを配って回収して、それを集約して、そしてその後に検討員の方、策定員の方を15人集めて何回か会合を開いて行って、最終的にはやっぱり来年の2月ぐらいまでにはまとめなくちゃいけないと思うんですけども、半年ぐらいしか期間がないんですけども、それで本当に十分な福祉計画がまとめ切れるのかという点でちょっと不安なんですけれども、そういう時間的な問題では大丈夫なのかということと、あと第1次福祉計画と第2次福祉計画で多分内容的にはそんなに大きく変わることはないと思うんですけども、特にその中で一番大事なのは、いろいろ内容について班長述べましたけれども、一番大事なのは要支援者の支援方策について町の事業に盛り込むということが書かれているんですね、恐らくわかっていると思いますけれども。この要援護者の支援方法についての取り組み方については、どういう形でこの福祉計画の中に取り組みでいくのかその考え方について伺います。

それからあと、援護資金については最初は49名の方が利用したということですけども、このホームページとか広報の内容を見ると、対象者というのは先ほども言いましたけれども世帯主がけがをしたと、大震災によって、あるいは家財とか住居に被害を受けた方ということですので、そういった点でいうと恐らく利府町の全体が対象者というかその該当に入るのではないかなというふうに思うんですけども、それはちょっとどうなんですか、その辺私の考え方が違うのか、対象者についてはどの範囲まで考えているのか伺います。

○委員長（渡辺幹雄君） 本郷課長。

○保健福祉課長（本郷昭彦君） 土村委員の御質問にお答えいたします。

時期と伺いますか、今回の地域福祉計画策定でございますが、先ほど班長がアンケートの調査期間については夏ごろ以降というようなお話をさせていただきましたが、年度内の策定ということになれば今委員がおっしゃられたとおり短期間の中でやらなくちゃいけないことにもなります。現段階ではということでお話をさせていただきましたが、調査業務委託のほうを早目に執行しまして、できるだけアンケート調査については早期の実施をしたいということでは考えております。それを受けて分析結果を見ながら策定委員会のほうに諮っていくわけでありまして、特に今回の調査の内容につきましては当然前回も意識調査をやってございますので、そういった内容ともやっぱりラップセざるを得ない部分があるかと思っております。例えば、地域とのかかわりに関することであったり、地域の活動への参加状況であったり、

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

そしてまた行政がとり行っている各種の福祉サービス、そういったものについての意見も聴取しなければならないものというふうに思っています。また、さらには1,000人のアンケート調査以外にも、特に町内の機関団体でいろいろ活動をなさっている方々に対する意見の聴取も別途行いながら、今の地域福祉計画の進みぐあい、それから結果なども検証しながら新たな次期計画を策定していきたいというふうに考えている次第であります。

それから、災害援護資金の啓発という、周知ということではありますが、当然広報紙、ホームページ、そういったものには掲載しているわけであります。また、特に民生委員さん方の定例会等がございますので、そういった中で実はこういった方が生活今困っているよというような情報提供も受けながら援護資金の活用を図って、その震災での対応を図っていくということにはしてございます。ただ、現実的にお話がないというようなこともあります。今後ともそういった民生委員さん、もしくは定例の生活相談、毎月1回社会福祉協議会のほうでやってございますので、そういった中でその原因によって、例えば生活が困窮しているのか、住宅の再建がおくれているのか、そういったことも踏まえながらこの活用がもし図れれば進めていくというような考えに立っているところであります。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ありませんか。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、まず3点のことをお伺いしたいと思います。

歳入のほうですけれども、20ページの2目人権啓発活動市町村委託金です。これが利府町が当番になったことで、これは全部県の負担金でやることですのでけれども、この事業内容をお願いいたします。

それから2点目は、61ページの補助金のところでシルバー人材センター事業に補助金がふえました。このふえた理由をお願いいたします。

それともう1つ、その下に扶助費がございます。敬老祝い金がいよいよ300万近くふえております。こちらの補足説明のほうにもございましたが、今回は100歳以上が6人ということで非常に多くなっておりますが、この中の6人中で施設に入所なさっている方がいらしたら人数をお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局、答弁願います。折笠班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） 15番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

今回の人権啓発運動の内容ということでございますが、町内の児童クラブの小学生さんたちに人権の花運動を実施いたします。プランターで花を育てていただいて、そちらを介護施設なりそういうところに配付するというような事業。あとまた、男女共同参画の講演会、障



## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

害者の理解促進に関する講演会など実施しまして人権啓発のPRなどを行っていきたくと思っております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 伊藤班長。

○保健福祉課長寿介護班長（伊藤文子君） 遠藤委員にお答えいたします。

まず、1点目のシルバー人材センターの補助金の増額につきましては、9月の補正予算のときも説明させていただいておりますが、シルバー人材センターの組織の中で勤務体制が変更になりまして、その人件費の増額に伴います補助金の増というふうになっております。

2点目の100歳の方々の施設入所の状況でございますが、特別養護老人ホームの入所の方はございませんで、老人保健施設は3カ月とか半年で出てしまうこともありますので、ちょっと現在把握はしておりませんが、今のところ全員在宅というような捉え方をしております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、1点目の人権のほうですけれども、この人権の問題非常に大切な問題でありますし、児童クラブでプランターを配るといような、それがどれだけの効果があるというのはちょっと疑問にも思いますけれども、これは持ち回りで御当番がきたというお話でしたけれども、他の市町でもそういった内容的には特に利府町らしさというものが出ているものがあればお願いいたします。

それから、敬老祝い金ですけれども全部在宅ということで、ちょっと確認になりますけれどももしか10年以上利府町に在住の方ということでしたけれども、私も以前10年ではちょっと短いのではないかと話もいたしましたけれども、そのあたりの庁内での確認はなかったでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局、答弁。谷津主幹。

○保健福祉課福祉班主幹（谷津匡昭君） 15番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

人権関係の利府町で実施するにあたりましての特色ということでございますが、これにつきましては男女共同参画とか、また障害者のということで講演会を開く予定にしております。今現在利府町で求められているものについて各担当課のほうと連携を図りながら、その内容のほうを今後詰めていくような形で実施していきたくということで、今利府町でなるべく求められているような内容を講演会のほうに網羅していくというふうな形で行っていきたくというふうに考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 伊藤班長。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

○保健福祉課長寿介護班長（伊藤文子君） お答えいたします。

100歳の方6名につきましては、居住年数が10年以上ということでの対象者になっております。10年では短いんじゃないかということですが、ほかの市町村の勘案しまして10年以上という形で設定させていただいております。

○委員長（渡辺幹雄君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず人権のことですけれども、毎年男女共同参画の講演会等は企画しているわけですから、ぜひ県のこの補助のお金を無駄にしないような、きっちりと人権に則したようなものを企画していただきたいと思います。これは、答弁は結構です。

敬老祝い金ですけれども、100歳のみならず95歳もいよいよ25人という人数が出ておまして、今の長寿社会ましてや利府町は人口も少しずつふえているところですし、近辺を見まわしても震災の影響もありまして家にいよいよ引き取られる方も大分出てまいりました。これが10年というのはあっという間に過ぎる年数ですし、次の95歳の方が多分御長寿でだんだんと100歳になられると思いますので、この辺で一度昔から住んでいる方にはぜひお祝いしてあげたいんですけれども、やはり10年くらい前にこちらに越してらした方とか、そのあたりはもう一度考える必要があると思いますがいかがでしょうか。ここはちょっと副町長のお考えを伺います。

○委員長（渡辺幹雄君） 副町長。

○副町長（伊藤三男君） それでは、ただいまの御質問にお答えします。

この年齢に伴う、また居住年数ですか、それについてはこれまでの議会等でたびたび御質問あるわけですが、その際町長が答えておりますように今の利府町を挙げて長寿を祝ってあげるのが私の考えであるということで、これまで進めてきています。これについても、確かに言われることも理解できますので、今後の参考とさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ありませんか。阿部委員。

○阿部まさ子委員 予算説明書の②のほうをお願いいたします。その中の特別会計介護保険のほうのページです。30ページ。

先ほど課長のほうから諸収入の雑収入のところなんですけど、長寿社会のソフト事業交付金ということで御説明がありました。これからの地域包括支援システムの構築ということで、この次のページにも、31ページにもあるんですけど、介護予防コーディネーターをつくっていくということの話もありまして、実際にこういうシステムづくりには地区の、地域の方たちの力が

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

必要だということで、このことも含めた中での事業となってくるという話でしたんですけども、それで地域のほうはどのようなことを構築を考えているのかお伺いします。そういう計画があるのか。

それから、36ページの1目の13節委託料のところの介護予防サポーター養成事業委託料と、それから認知症予防教室委託料のところの事業内容をもう少し詳しくお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。伊藤班長。

○保健福祉課長寿介護班長（伊藤文子君） 8番阿部委員にお答えいたします。

介護予防コーディネーターの地区での計画についてでございますが、課長のほうでも説明しておりますが、27年度につきましては地域包括ケアの構築の初年度ということで、まず地域の方々に地域包括ケアというのはどういう中身なのかということを知っていただくことと、それからそれぞれの地区によって高齢者の抱えている課題というのが異なるというふうに町のほうでは考えておまして、行政区長さんを初め民生委員さんや各地域のリーダーになる方たちにお集まりいただいて、町の住民の健診の結果とか介護認定でサービスを受けている方の統計等についてお示ししながら、地域の問題について考えていただくための地区の巡回をさせていただく予定しております。そのときにこの介護予防コーディネーターのほうも町の職員と一緒にしましてデータの分析とか、あと地域に行ってその課題について耳を傾けるというような支援をする職員として雇い上げを予定しているものでございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 2点目、介護予防サポーター。伊藤班長。

○保健福祉課長寿介護班長（伊藤文子君） 2点目の介護予防の事業の委託についてでございますけれども、認知症の予防講座につきましては、全部で8回ぐらいの回数を予定しております。認知症の疑いがある方という形ではなく誰でも高齢者なら参加できて認知症が予防できるという形での教室の開催を予定しております。

それから続きまして、いきいき体操教室でございますけれども。（「それは聞いていません。サポーターの養成事業内容」の声あり）申しわけございません。介護予防サポーター養成事業につきましては、全部で12回ぐらいの講座を予定しております。今後その地域包括ケアとか介護予防事業を構築するためのリーダーとなる方を養成するための講座となっております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部委員。

○阿部まさ子委員 地区のほうは町内巡回していろいろと指導を提供しながらやっていくということなんですが、これは実際にいつごろからもう始まってくる事業なのか。それからあと、広

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

報の仕方とかそういうのをお聞きします。

それから次に、介護予防サポーター。これは認知症サポーター養成講座とはまた違うサポーター養成講座なんでしょうか。

それからあと3点目の認知症予防教室。これは、やはり人数の制限で何人という制限のもとに参加希望を募りながらやっていく事業、実際にこれを担当する方はどういう方が担当するんでしょうか。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 伊藤班長。

○保健福祉課長寿介護班長（伊藤文子君） 阿部委員にお答えいたします。

まず地区の懇談会の開催時期でございますけれども、6月か7月以降からというふうな形で考えております。広報等につきましては、まず行政区長さんとの日程条件が第一条件だと思いますので、それぞれ行政区長さんのほうと都合のいい日にち、時間帯について調整をさせていただき予定しております。

それから次に、予防コーディネーターの件ですが、認知症サポーターという形ではなく一次介護予防といいますか、65歳以上の方を対象とした介護予防事業をお手伝いいただける方々の養成というふうに考えております。

それから、認知症の方の予防教室の人数につきましては、約20名前後を考えております。以上です。（「担当者どういう、実際にそれを、実際にそれを指導する方」の声あり）申しわけありません。指導する担当の方につきましては、理学療法士とか看護師とかそういうライセンスを持った方々を考えております。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ありませんか。1番安田委員。

○安田知己委員 2点お伺いします。

予算説明書の①のほうで、57ページの委託料で相談支援事業業務委託料というのがありますが、これは昨年の26年度だと292万1,000円だったんですけれども、779万6,000円と予算がすごくふえているんですけれども、相談件数がふえてきたからこういった予算に上がってきているのかなと思うんですが、その実情をちょっとお聞かせください。

2点目が、76ページの13節委託料のところ、歯周疾患検診業務委託料というのがありますが、この歯周病の検診って非常に受診率というか検診に来る人が少ないというふうに聞いているんですけれども、その辺の状況をお聞かせください。もう一つ確認なんです、この補足説明書によりますと40歳、50歳、60歳、70歳ということになってはいますが、その40歳の方が受ける、50歳の方が受けるということで、その40から50歳、10年間期間があるんですけれど

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

も、40歳、50歳、60歳ってその1回しか受けないということでもよろしいのでしょうか。その間、41、42ということでは検診はしないということで、そういう理解でもよろしいのでしょうか。お願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 折笠班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） 1番安田委員の御質問にお答えいたします。

委託料の計画相談業務委託の増額の件でございますが、計画相談の業務を強化するために去年までは地域活動センターのほうに、この約400万分ひまわりさんの委託料分をこちらのほうに含めていたものなんですけれども、事業の充実を図るために別契約という形にしまして、こちらひまわりさんの契約分と県の社協さんの分を合わせたものとして委託料として計上したものでございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 2点目庄子班長。

○保健福祉課健康づくり班長（庄子 敦君） 第2点目の歯周疾患検診についてお答え申し上げます。

受診の状況というふうなことでございますけれども、平成26年度分につきましては対象者1,984人に対しまして受診者は219人で、受診率につきましては11%という状況でございます。対象者につきましては、委員御指摘のとおり40歳、50歳、60歳、70歳の10歳刻みの節目年齢で設定してございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 安田委員。

○安田知己委員 相談事業のことは、強化するというところで少し予算もふえて一本化しているということで理解したんですけれども、やっぱり相談事業ってデリケートな問題ですから、相談する方ってやっぱり非常に知識を持っていたり、いろんなことで経験がなければいけないんだと思うんですけれども、そういった方はどういう人が当たられているのかひとつお聞きしますし、あとその方だけではやっぱりなかなか相談に対しての答えとといいますか、解決が難しいと思うんですけれども、こういったところとその連携とか協力して解決しているのか、その辺もちょっと詳しくわかればお聞かせください。

2点目の歯周疾患検診ですけれども、1%受診率がちょっと上がったんだということで町も努力しているんだと思いますけれども、やっぱり今40歳、50歳、60歳、70歳とそういうふうに大まかに区切っているわけですね。歯周病というとやっぱり10代でかかる方もいらっしゃいますし、20歳だと2割とか30歳だと3割の方がやっぱり歯周病にかかっているというそういうデータもあるんですけれども、これをもう少しきめ細かく、41歳、42歳とかそういう形でや

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

っていかないと効果が上がってこないんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはどう  
いうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局、答弁。折笠班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） 1番安田委員の再質問にお答えいたします。

相談員の方につきましては、社会福祉協議会のほうで相談員を充てていただきまして、あ  
と県社協のほうも精神相談員に、精神保健福祉士、あと社会福祉士ですか、そちらの方々を  
充てていただいて充実するところがございます。また、あと各事業所、サービス事業所さん  
とか病院さんのほうとも連携をとって、その方の支援に当たるというような形をとっており  
ます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 2点目庄子班長。

○保健福祉課健康づくり班長（庄子 敦君） 安田委員の再質問にお答え申し上げます。

この対象年齢についてももう少し拡大できないかというふうなことでございますけれども、  
この対象年齢につきましては県の補助事業というふうなことで補助の対象としております。  
その関係でこの10歳刻みの年齢を設定しているというふうなことでございますので、御理解  
願います。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺幹雄君） 安田委員。

○安田知己委員 相談員のことは理解いたしました。

歯周疾患の検診なんですけれども、県の事業だからこういった対象の年齢の方に実施してい  
るんだということなんですけれども、やっぱり今歯周病ってすごくいろんなところに悪い影響を及  
ぼすということを言われていますし、今回一般質問でも阿部委員とか土村委員が認知症の話す  
と思うんですけれども、やっぱり歯を失うと認知症になる割合がふえるんじゃないかという  
ような大学とかそういったところからのデータも出ていますので、この歯周病に対してはもう  
ちょっと町のほうでももう少し拡大するというんでしょうか、細かく行うようなちょっと努力を  
していただいて、やっぱり歯を失うとどういった悪いことが、歯を失う原因というのがやっぱ  
り歯周病ですから、そういった周知とかやっぱり町独自の努力もこれに重ねていけば、もうち  
よっと町民の健康の向上というんでしょうか、高齢になっても元気で生きていけるというよう  
なことにもつながると思うんですが、その辺のちょっと考えというか、その辺の今後のことも  
ちょっと踏まえてお聞かせもraitたいんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 本郷課長。

○保健福祉課長（本郷昭彦君） 安田委員にお答えをいたします。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

ただいま歯周疾患にかかわって現在実施している事業について、もっと対象者をきめ細かくといいますか拡充すると、その理由としてはやっぱり高齢者への対応ということの必要性、こういったものは十分認識してございます。先ほど班長が申しましたとおり、県の補助事業という枠組みの中での捉え方ですので、1%対象者がふえたというものの1%で満足ということはこれはあり得ない話でございまして、当然こういった現在の条件整備の中でやっぱりもっとふやす努力というのはやっぱり必要なのかなというふうに思います。広報手段であったり、そういったもの、余りペーパーだけで出している、いいという満足感を持つというのはやっぱりうまくないというふうに私は思っていますので、その辺は十分保健協力員も地区に配置されていますし、やっぱり機会を捉えているいろいろなこういった事業に積極的に参加してもらおうというのがまず1つだと思います。もう1つは、やっぱりその経過の中で必要性がもっと叫ばれてきたよということであれば、当然対象年齢説明じゃなくて、いわゆる逆に高齢期に集中してこういう事業を実施するという考え方も、やはり1つの検討材料だというふうに思っていますので、特に二市三町非常にかかわりがございまして、歯科医師会とも定期的な話し合いを持ちながら、よりよい事業の展開というものを今後十分検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。関連ね。木村委員。

○木村範雄委員 今の歯周病の関連で、この説明書の47ページにその部分が出ていて、ちょっと前年度の決算のやつを見てきた中でその受診率というかそのところで、大体その男性の健康診査とか60何%から一番高いので98.9%子宮がん検診が一番高いのかなと思うけれども、大体これでも6割を超えている中でいいのかなと思いつつながら、その歯周病だけは10%、さっき課長言ったように1%伸びて11%になった、それで90が91%になるとこれはいいなと思うんですけども、10が11になったということでやっぱり、今安田委員が言ったようなその本当に大事なんだけどやっぱり受ける人は本当に10人に1人しか受けていない。やっぱりもっとそういう意味では歯周病の怖さも含めて、どんなふうにみんなに受診してもらうことが、せつかく10年に1回でもやっている分に対して1割しか来ないというのではちょっと残念なので、もっと宣伝していくようなやり方が必要なんだというふうに思いますけれども、ちょっと課長にもう1回やっぱりその辺の宣伝の、どんなふうにやっていくかというのを教えていただければ。

○委員長（渡辺幹雄君） 庄子班長。

○保健福祉課健康づくり班長（庄子 敦君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

この歯周疾患検診につきましては、従来申し込み制で実施をしておりました。平成25年度

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

から対象者全員にその申込書のほうを送付するというふうな、個人宛てに通知するというふうな手法に変えてございます。それで比率的には5%以上の伸びがありましたので、なおこれにつきましてもいろんな場面で歯周疾患、それに対する重要性というものをPRをしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。あと何人おりますか。最後の質問者ということで、遠藤委員。

○遠藤紀子委員 恐れ入ります1点だけお願いいたします。

説明書の②のほうですが、37ページ。地域支援事業の中のその紙おむつ支給ですね。先ほど課長の説明でも登録者がふえたということで、これの登録者のふえた主な理由と、それから紙おむつを支給するその対象条件ですか、それをまずお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 伊藤班長。

○保健福祉課長寿介護班長（伊藤文子君） 15番遠藤委員にお答えいたします。

紙おむつ支給事業の登録者がふえた理由につきましては、ケアマネージャーさんを初め地域包括支援センターに御相談いただいたときに、あわせてサービスの1つとして紙おむつ支給事業がありますよというようなお話をさせていただいたときに該当する方があれば、ワンストップでそのまま申請に結びつくというケースが多かったように記憶しております。

それから、要件でございますけれども、常時失禁のある方ということで尿のほうにしても便のほうにしても両方とも常時失禁状態にある方が対象というふうにさせていただいております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 実は最近2名の方から、これが非常にありがたい支援だというお話を伺いましたものですから、1人の方はずっといただいていたんですが病院に入院しても引き続きいただけるということを知らなかったのだということで、たしか病院に入院のときもその支給は、高齢者施設に入った場合はストップになると思いますが、病院に入院しているときもいただけるというものを、これは元民生委員さんの方が御存じなかったということで、こういったところとか、あるいは先ほども申しましたけれども片方の方が御夫婦で一人の方が亡くなって、こちらの息子さんなり娘さんのところに引き取られた方はずっと知らなかった方というのも結構いらっしゃるものですから、改めてその周知方法ですね、多分広報には載っていたんですけども7年間知らないで最近いただいてとっても助かるという声もお聞きいたしました。ぜひ周知方法を、以前に広報紙にもこの介護予防とかこういった支援関係のものは1ページ、いつも子



## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

育て支援のようなページをつくってくれと申しましたけれども、その周知方法をぜひ努力していただきたいと思いますが。この辺、確認でその病院に入院した場合はいただけるというところの確認と周知方法をお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 伊藤班長。

○保健福祉課長寿介護班長（伊藤文子君） 遠藤委員にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、入院中の方については支給対象となりますが、施設関係に入所された方については対象外となります。

それから周知の仕方については、委員のほうからも何度か御指摘いただいていたんですが、広報担当の者とも話をしまして4月号から介護保険制度も大幅に変わりますので、その特集号のほかに高齢者福祉事業についても御紹介をさせていただき、例を多く載せていただくように調整をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑ありませんので、以上で保健福祉課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をします。

再開は11時5分とします。

午前10時50分 休 憩

---

午前11時02分 再 開

○委員長（渡辺幹雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により生活環境課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生活環境課長より本日出席している説明員の紹介を願います。生活環境課長。

○生活環境課長（阿部善男君） 改めまして、おはようございます。

それでは、生活環境課説明員を御紹介申し上げます。

初めに、町民窓口班です。町民窓口班長の菅井百合子です。（「菅井です。よろしく願いいたします。」の声あり）

主幹の伊藤 香です。（「伊藤です。よろしく願いいたします。」の声あり）

主査の加藤典子です。（「加藤です。よろしく願いいたします。」の声あり）

主査の土屋俊介です。（「土屋です。よろしく願いいたします。」の声あり）

続きまして、町民生活班です。町民生活班長の鈴木啓義です。（「鈴木です。よろしくお願

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

いします。」の声あり)

主任主査の山家健志です。（「山家です。よろしくお願ひします。」の声あり）

主任主査の門田唯志です。（「門田です。よろしくお願ひします。」の声あり）

続きまして、防災安全班です。防災安全班長の鈴木則昭です。（「鈴木則昭でございます。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

主幹の鈴木厚広です。（「鈴木厚広です。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

主査の戸石美佳です。（「戸石です。よろしくお願ひします。」の声あり）

そして私、生活環境課長の阿部善男です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願ひます。生活環境課長。

○生活環境課長（阿部善男君） それでは、平成27年度予算の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、町営墓地特別会計の順に主なものについて説明を申し上げます。

最初に、一般会計歳入から御説明申し上げます。

利府町各種会計予算説明書①の7ページをお開きください。

12款1項1目交通安全対策特別交付金でございますが、前年度より14.3%減の600万円を計上しております。

次に、8ページをお開きください。

13款1項3目衛生費負担金でございますが、未熟児の養育医療費に係る自己負担として28万円を計上してございます。

次に、10ページをお開きください。

14款2項1目総務手数料2節戸籍住民基本台帳手数料でございますが、前年度とほぼ同額の1,015万6,000円を計上しております。同じく2目衛生手数料でございますが、2節一般廃棄物手数料として前年度と同額の4,800万円を計上しております。

次に、11ページをごらんください。

15款1項1目民生費国庫負担金2節保険基盤安定負担金でございますが、国民健康保険の保険者支援分として前年度より1.8%増の619万2,000円を計上しております。

次に、12ページをお開きください。

同じく4節児童手当負担金でございますが、児童手当に要する費用の国庫負担金として前年度より5.4%増の4億7,142万8,000円を計上しております。同じく2目衛生費国庫負担金1節養育医療給付費負担金でございますが、未熟児の養育医療に要する経費の国庫負担として、前年度と同額の137万5,000円を計上しております。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

15款2項1目総務費国庫補助金2節通知カード・個人番号カード関連事務費補助金でございますが、行政手続における特定の個人の識別のための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い平成28年1月に予定されています個人番号カードの交付委任に係る事務費補助金として1,243万3,000円を計上しております。同じく2目民生費国庫補助金3節子育て世帯臨時特例給付金給付事業費1,800万円、5節子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金661万3,000円は、平成26年度に引き続き消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するために臨時特例的措置として行う給付事業に対する国の補助金で、100%の補助となっております。

次に、14ページをお開きください。

15款3項1目総務費委託金でございますが、1節戸籍住民基本台帳費委託金15万、2節自衛官募集事務費委託金2万3,000円を計上しております。同じく2目民生費委託金でございますが、前年度より15.8%減の628万1,000円を計上しております。1節拠出年金事務費等委託金として614万1,000円、2節児童福祉費委託金14万円を計上しております。

次に、15ページをごらんください。

16款1項1目民生費負担金2節保険基盤安定負担金でございますが、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減分並びに激変緩和分として4分の3、国民健康保険税保険者支援分として4分の1を県が負担するもので、前年度より16.3%増の8,343万7,000円を計上しております。

同じく4節児童手当負担金は児童手当の費用に対する県の負担金で、前年度より1.0%増の1億329万3,000円を計上しております。2目衛生費県負担金1節養育医療給付費負担金68万7,000円は、未熟児の養育医療に要する経費の県負担金として前年度と同額を計上しております。

16ページをお開きください。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち、市町村交通安全対策推進事業費補助26万1,000円を計上しております。

同じく4節石油貯蔵施設立地対策費補助金1,426万4,000円を計上しております。これは消防団の装備強化や道路整備を図る財源として交付されるものでございます。

次に、17ページをごらんください。

同じく2目民生費県補助金4節乳幼児医療費等補助金4,267万6,000円でございますが、3歳未満児の通院に係る医療費及び未就学児までの入院に係る医療費助成事業に対する県の補助金

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

として1,610万4,000円、障害者医療費補助として2,657万4,000円をそれぞれ計上しております。3目衛生費県補助金4節みやぎ環境交付金でございますが、みやぎ環境税を活用し交付されるもので、前年度より3.7%増の489万1,000円を計上しております。これは宮城の豊かな自然を守り、次の世代へ引き継いでいくために使われる交付金でございますが、平成27年度は利府第二小学校、しらかし台小学校の特別教室等のLED化を予定しております。

同じく5節再生可能エネルギー等導入補助金でございますが、前年度より20.7%増の2億4,778万5,000円を計上しております。これは再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強いエネルギーシステムの導入を支援するため交付されるものでございます。27年度は青山小学校、菅谷台小学校、利府中学校、しらかし台中学校、利府西中学校に太陽光発電と蓄電池の導入を予定しております。

続いて、歳出について御説明いたします。

34ページをお開きください。

2款1項6目諸費でございますが、行政区長の報酬や文書配布物等委託料として前年度より5.8%増の4,467万2,000円を計上しております。

次に、35ページをごらんください。

7目町民活動支援費でございますが、職員の人件費や十符の里利府フェスティバル及びまちづくり支援事業の補助金として前年度より36.5%減の4,033万9,000円を計上しております。減額の主な理由は、職員人件費の減によるものでございます。

次に、36ページをお開きください。

同じく8目町民交流館管理費でございますが、施設管理費として18万円を計上しております。同じく9目コミュニティーセンター管理費でございますが、指定管理者への委託料及び使用料減免負担金として前年度同額の521万2,000円を計上しております。同じく10目交通指導員費でございますが、前年度より14.3%減の312万6,000円を計上しております。11目交通安全対策費でございますが、交通安全対策特別交付金活用による交通安全対策に要する経費として前年度より45.5%減の595万8,000円を計上しております。これは、平成26年度まで一括計上していた交通安全施設整備工事について道路整備分を8款2項1目に分けて計上したことによるものでございます。この交通安全対策費については、カーブミラーなどの整備費といたしまして工事請負費203万円を計上しております。

37ページの12目防犯費でございますが、防犯灯の管理経費として345万1,000円を計上しております。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

次に、42ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、戸籍住基事務に要する経費として前年度より4.8%減の6,544万を計上しております。減額の主な理由は、組織機構改革に伴う職員人件費の減及び前年度計上のシステム改修委託料の減によるものでございます。また、番号制度の改修に伴う個人番号カード関連事務委任に伴う交付金としまして1,243万3,000円を計上しております。

次に、61ページをお開きください。

3款1項3目国民年金事務費でございますが、前年度より2,275万4,000円多い2,405万2,000円を計上しております。増額の主な理由は、組織機構改革に伴う職員人件費を計上したことによるものでございます。

次に、63ページをお開きください。

同じく6目国民健康保険事業費は国民健康保険特別会計に対する繰出金で前年度より17.5%増の1億4,679万2,000円を計上しております。同じく8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年度より4.5%増の2億4,574万8,000円を計上しております。内訳といたしましては、宮城県後期高齢者医療広域連合への医療給付事務負担金として2億302万5,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金として4,272万3,000円を計上しております。

64ページをお開きください。

同じく10目臨時福祉等給付金事業費6,929万8,000円を計上しております。昨年に引き続き国の緊急経済対策事業として、低所得者や子育て世帯に対する消費税増税の影響を緩和するため、臨時的な措置といたしまして給付をするものであります。子育て世帯臨時特例給付金につきましては、児童手当受給者に対しまして児童1人当たり3,000円を支給するものであります。詳細についてはまだ示されておられませんので、わかり次第町民の皆様にお知らせしてまいりたいというふうに考えております。

65ページをごらんください。

同じく2目児童手当費でございますが、6億7,902万5,000円を計上しております。同じく3目母子父子福祉費でございますが、前年度より15%減の472万8,000円を計上しております。これは母子父子家庭医療費助成件数の減に伴い減額したものでございます。同じく4目子ども等医療費でございますが、前年度より7.4%減の1億9,114万4,000円を計上しております。これは地域創生交付金の創設に伴い平成27年3月の補正予算に、中学生に係る医療費助成を計上したことによるものでございます。また、心身障害者医療費として5,314万8,000円を計上してご

ございます。

次に、78ページをお開きください。

4款1項5目養育医療給付費でございますが、未熟児に対する入院中の養育医療費の給付に要する経費として前年度同額の275万5,000円を計上しております。同じく6目環境衛生費でございますが、前年度より2,630万2,000円増の3,294万9,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、先ほど来御説明をしておりますが、組織機構改革に伴う職員人件費の増によるもので、このほか環境美化推進の御礼を計上しております。

次に、80ページをお開きください。

同じく10目墓地事業費でございますが、平成27年度より町営墓地を本格的に整備することから、繰出金として5,198万4,000円を計上しております。

次に、4款2項1目清掃総務費でございますが、前年度より15.2%増の2億9,691万1,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、塩釜地区消防事務組合における新斎場建設事業費への負担金の増によるものであります。同じく2目塵芥処理費でございますが、前年度より6.8%増の9,383万5,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、塵芥収集業務委託料の人件費単価の増によるものでございます。

次に、99ページをお開きください。

9款1項1目非常備消防費でございますが、前年度より5.0%減の2,105万5,000円を計上しております。

次に、100ページをお開きください。

18節備品購入費の664万3,000円は、石油貯蔵施設立地対策費補助金を活用いたしまして第4分団の小型動力ポンプ積載車を購入するものでございます。

2目消防施設費でございますが、前年度並みの3億5,211万1,000円を計上しております。

15節工事請負費100万円は、消火栓1カ所の新設を予定しているところでございます。同じく3目水防費でございますが、前年度と同額の100万円を計上しております。

101ページをごらんください。

4目防災費でございますが、前年度より19.9%増の5,081万1,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、防災行政無線同報系保守点検業務委託料及び職員人件費の増によるものであります。

以上で、一般会計の説明を終わらせていただきます。

次に、国民健康保険特別会計予算の御説明に移らせていただきます。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

各種会計予算説明書②の1ページをお開きください。

平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額は、34億121万7,000円で前年度より13.2%、4億4,879万1,000円の増であります。

歳入から御説明いたします。

3ページをお開き願います。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税でございますが、前年度より5.2%減の5億7,047万8,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、平成25年の税改正による保険税軽減対象者の拡大に伴う減でございます。なお、収納率は前年度同様に現年度分87%、滞納分は2%増の20%で計上しております。

次に、4ページをお開きください。

同じく2目退職被保険者等国民健康保険税でございますが、前年度より25.4%減の6,755万8,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、平成27年3月をもって退職者医療制度が廃止されることに伴い平成27年度以降は既存の制度加入者のみとなりますことから、大幅な被保険者数の減が見込まれるための減であります。

次に、6ページをお開きください。

3款1項1目療養給付費等負担金でございますが、前年度より1.5%減の4億8,407万6,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、被保険者の増に伴う療養給付費負担金の増でございます。

3款2項1目財政調整交付金でございますが、前年度より2.6%減の1億3,997万7,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、後期高齢者支援金算定分及び介護給付金算定分に係る療養給付費分の減額によるものでございます。

次に、7ページをごらんください。

4款1項1目前期高齢者交付金でございますが、前年度より16.1%増の7億2,101万2,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合が増加したこと及び前々年度分の交付金の精算により増額となったものであります。

6款1項1目療養給付費等交付金でございますが、前年度より44.7%減の1億4,124万円を計上しております。減額の理由といたしましては、退職者医療制度の廃止に伴う医療給付費等の見込みにより減額となっております。

7款1項1目高額医療費共同事業交付金でございますが、前年度より6.7%減の6,974万8,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、80万円を超える高額医療費

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

の実績に基づく減でございます。

次に、8ページをお開きください。

7款1項2目保険財政共同安定化事業交付金でございますが、前年度より約3番の7億4,143万を計上しております。これは、国民健康保険法の改正により保険財政共同安定化事業が拡大され、これまで1件30万を超える医療費を対象としていたものが、全ての医療費に拡大されることによりまして大幅な増額となったものであります。過去5年間の医療費をもとに概算で算定をしたものでございます。

9款1項1目一般会計繰入金でございますが、前年度より17.5%増の1億4,763万円を計上しております。増の主な理由は、番号制度の施行によりシステム改修費用分に係る繰り出しの増によるものであります。同じく2項1目財政調整基金繰入金でございますが、13.3%減の1億2,633万5,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費でございますが、職員人件費や事務費として4,784万8,000円を計上しております。増額の主なものは、番号制度に対応したシステム改修費用を見込んだことによるものでございます。

次に、12ページをごらんください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費でございますが、前年度より5.6%増の15億9,871万8,000円を計上しております。給付費見込み額算定につきましては、実績額等により1人当たりの医療費を23万9,688円と見込んでおります。同じく2目退職被保険者等療養給付費でございますが、前年度より41.3%減の1億1,527万4,000円を計上しております。給付費見込み額算定につきましては、実績額等により1人当たりの医療費を25万6,164円と見込んでおります。

2款2項1目一般被保険者高額療養費でございますが、前年度より2.3%増の1億8,838万8,000円を計上しております。負担金の見込み額算定につきましては、実績等により件数は5,003件、1件当たり的高額療養費負担額を3万7,655円と見込んでおります。同じく2目退職被保険者等高額療養費でございますが、前年度より49.6%減1,126万円を計上しております。負担金の見込み額算定につきましては、実績等により件数は108件、1件当たり的高額療養費負担額を10万4,257円と見込んでいます。

次に、14ページをお開きください。

3款1項1目後期高齢者支援金でございますが、前年度より3.1%減の3億9,884万6,000円



## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

を計上しております。減額の主な理由といたしましては、加入者の減及び前々年度分の精算によるものでございます。

次に、15ページをごらんください。

6款1項1目介護保険納付金でございますが、前年度より19.7%減の1億3,807万7,000円を計上しております。算定につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの算定基礎に基づいたものであります。

7款1項1目高額医療費拠出金でございますが、前年度より7.9%減の6,974万9,000円を計上しております。同じく3目保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、前年度より約3倍の7億4,143万1,000円を計上しております。これは歳入予算でも御説明しておりますけれども、保険財政共同安定化事業制度が改正されまして全ての医療費に拡大されることとなったため、大幅な増額となったものであります。

次に、16ページをお開きください。

8款1項1目特定健康診査等事業費でございますが、特定健康診査対象人数3,000人、特定保健指導対象人数180人を予定し、2,346万4,000円を計上しております。

以上が国民健康保険特別会計予算の概要でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算の概要を御説明を申し上げます。

45ページをお開きください。

平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額は前年度より5.6%増の2億4,726万1,000円でございます。

歳入から御説明申し上げます。

47ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料でございますが、被保険者2,181人で、徴収率を100%とし、前年度より9.8%増の1億2,877万3,000円を計上しております。同じく2目普通徴収保険料でございますが、前年度より3.6%減の7,473万6,000円を計上しております。内訳といたしましては、現年度分が被保険者831人で、徴収率を98%とし、7,411万6,000円、また滞納処分は、徴収率を14%とし、62万を計上しております。

3款1項2目保険基盤安定繰入金でございますが、被保険者の軽減分及び被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する被保険者の激変緩和分といたしまして、前年度より12.2%増の4,058万円を計上しております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

49ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、前年度より5.5%増の2億4,458万6,000円を計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

続いて、利府町町営墓地特別会計予算の概要を御説明申し上げます。

73ページをお開きください。

平成27年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出予算の総額は、2億358万4,000円でございます。歳入から御説明申し上げます。

75ページをお開きください。

1款1項1目一般会計繰入金でございますが、5,198万4,000円を計上しております。同じく2目町債につきましては、町営墓地整備事業債として1億5,160万円を計上しております。

次に、76ページをお開きください。

歳出につきましては、1款1項1目町営墓地整備費でございますが、2億233万円を計上しております。歳出の主なものとしましては、町営墓地整備工事、それに伴う施工管理業務委託及び土地購入費並びに立木補償を計上しているものでございます。

以上が、町営墓地特別会計予算の概要でございます。

これで、生活環境課所管の平成27年度各種会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。阿部委員。

○阿部まさ子委員 1点だけお願いいたします。35ページ。

7の町民活動支援のところですけども、8の報償費のところなんですけど、ここ男女共同参画のほうの関係ある内容の節だと思います。それで今実際に婚活のほうもこの内容の中での、範囲の中での項目でしょうか。質問してよろしいですか。ことし、今実施最中であと1回で終わるんですけども、1月、2月、3月と婚活のセミナーですか、講話が今やっているようなんですけど、これはここの中にいくと予算的にはどのようになっているんでしょうか。27年度。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 8番阿部委員の御質問にお答えします。

27年度の講演会の予算ということでございますが、実は26年度もこの婚活の講座につきましては講演会の費用は持っておりませんでした。それで、民間活力を生かすということで民

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

間のステラという会社があるんですが、そちらのほうでぜひ利府のほうで婚活事業をしたいということお話がありまして、講師謝礼のほうはただということになっております。費用弁償もただなので、27年度の予算を今回計上しておりませんが、やはり継続していきたいということでもたまたまお願いしようかというふうに考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部委員。

○阿部まさ子委員 びっくりしました。ただということ。これは素晴らしいことであります。それで、実際1月にそのセミナーの会場をいきまして状況を見させていただきました。町でもこういうチラシをつくっていただきまして、それに基づいて私午前中と午後と行って来たんですが、非常に素晴らしい内容だったんですね。もう参加者の方も男女とも8名ぐらいずつですか、おりまして真剣に聞いていたようです。うちのほうは子育てはすごく先進地としてやっているんですが、少子化対策の1つとして。やはり未婚の人たちが非常に悩んでいる点もいっぱいあるんですね、そういうチャンスを何とかという思いで。利府、それからあと松島の商工会では松島湾でカップリングとかやっていますが、やはり自分の行動なりお話の仕方なりってそういうところから勉強して、それから出会いをしていくということがすごく大事なことだと思うんですね。そういった意味で、やはり先ほどお話もあったようですが、やっぱり持続していくということは、すぐ結果は出ないかもしれませんが、やっぱりこの持続が大事なのでこれで何とか予算がつかないでできるのであればいいんですけれども、それなりにいろいろとまた出ていくと思うんですがぜひ継続ということをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部課長。

○生活環境課長（阿部善男君） 8番阿部委員にお答えいたします。

今、班長のほうからお話があった内容で地域貢献事業ということで実際こちらはやっているわけなんです、これを業者の方ともう一度ちょっとお話をしながら、そして受講された方の御意見等々聞きますとすごく好評だということもございます。それで、婚活に限らずマナー講習ということが主に置いておりますので、この講座につきましては相手があることでございますけれども持続をしていければというふうに思っております。基本は地域貢献事業の中で進めて行ければと、そのように考えてございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） これは27年度予算ではないんだよね。そのほか。高久委員。

○高久時男委員 2点。まず、一般会計の歳入のほうなんですけれども、17ページ。

16款2項3目5節再生可能エネルギー等の導入補助金なんですけれども、これ県からの補助金なんですけど補助率100%か否か。それと、台数ですね。恐らく5カ所につけると思うんです

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

けれども、それ先ほどこちよつと説明の中で機材の部分とあと蓄電池というふうな話があったんですけども、その辺の割合ってどうなんですかね。金額ベースで。お願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 5番高久委員の御質問にお答えします。

再生可能エネルギーの補助金でございますが、県補助になっておりまして100%補助ということになっております。今回、5つの小中学校に設置予定でございますが、この補助金につきましては27年度で最終年度というようなことで全ての学校に設置するというので、ただ1カ所だけ利府小学校、耐震補強の関係でならないということになっております。太陽光パネルと蓄電池の関係の予算でございますが、約1個当たり5,000万ぐらいの予算になっておりまして、その約半分、半々ですか工事費が半分、太陽光パネルが半分と蓄電池が半分というような予算になっております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 高久委員。

○高久時男委員 ちよつと余り理解できなかったんですけども、まずソーラーパネルの部分と蓄電池の部分というふうな質問だったんですけども、工事費も入っちゃったんで3分の1ずつになるのかななんてちよつと思ったんですけども。あと、これ発電能力どのぐらいあるのか。以前の内容でいくと10キロワットということなんですけれども、その10キロワットのソーラーパネルを設置するのに5,000万かかっているんですね。通常、一般の家庭であれば今1キロワット当たりだったら40万から50万で設置可能だと思うんですけども、その金額でいくとほとんど10倍なんですよ。ですから、その中身と言ったのは、蓄電池が入っていますから通常は一般家庭は蓄電池入っていないんで、その中の割り振りっていうんですか、例えばソーラー発電だけで3,000万かかるとか、10キロワットでね。そういうのを聞いたかったんです。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 高久委員の再質問にお答えします。

ソーラーパネルの容量でございますが、各小学校、中学校ともに10キロワットアワーということになっております。蓄電池の容量としましては、15キロワットでございます。通常蓄電池は使用しませんので、防災の対応ということで常にためておくと。緊急時のための蓄電池ということになっております。金額が高いという御質問でございますが、その辺については直接教育委員会のほうでの工事ということでございますので、内容まではちよつと把握しておりません。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ございませんか。鈴木委員。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

○鈴木忠美委員　それでは、36ページの10目の1節報酬の交通安全指導員についてお伺いいたします。これ現在27年度15名ということで予算上なっております。これは、利府町として交通指導員の定員というのをある程度決めているかと思うんですけども、去年が1名ふえて18名、その前が17名ということで、人口ふえる割合にこの交通指導員の体制というのはこれでよろしいと考えているのか。それをまずちょっとお聞きします。

それから、80ページの4款の2項の中の19節斎場建設費ということで3,300万ほど載っていますけれども、去年のあれを見ると去年が1,200万に対してことは3,300万ということは、非常に具体的になってきたのかというふうに見えるんですけども、この辺の建設場所とかいつごろとかいろんな希望とかというそういうのも出てきているのか、その辺もあわせてこの2点についてまずお伺いをします。

○委員長（渡辺幹雄君）　鈴木班長。

○生活環境課防災安全班長（鈴木則昭君）　鈴木委員の御質問にお答えをいたします。

交通指導員の定員でございますが、20名となっております。ですから、本年度予算で比較いたしますと5人減員となっております。定数から5人減というふうになっております。それで、20人の定数が妥当なのかということでございますが、20人が適切な人数かというふうになりますと、危険箇所等も考えますともっと多くてもいいのかなというふうに思いますが、現状として現員数が15人というふうな現状もございます。それで、昨年当初時は18名ということで予算を計上させていただきました。今回は15人ということで、今年度26年度中の退職者が3名いたということでございます。どうしても家庭の事情等でおやめにならないといけないという事情等がありまして、退職というふうなことになっております。新隊員の募集につきましても、広報紙に掲載するとともに行政区長さんを通じて適任者を推薦していただくというふうな形で声がけをしておりますが、なかなか手が足りないという状況でございます。現在1人交通指導員の方のついで、やってもいいよというふうなお声をいただいている方がいます。まだ決まってはいませんけれども、そういうような形で行政区長さん、あと交通指導員等の関係を通じて引き続き募集に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君）　2点目鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君）　お答えします。

新斎場の負担金補助金の関係でございますが、まず最初に場所ということでございましたので、場所につきましては赤沼、丹波沢地区ということで、浜田、赤沼、そして須賀地区と

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

ということで住民説明会を終了しております。住民説明会終了したばかりなんですけど、今後の状況でございますが、まず測量のための立入を行うということでございます。これは新年度、27年度もかかわってきますが今後考えられる事業でございますが、まず建設のための説明会は当然行うわけですが、その下資料としまして建設設備の基本設計を発注していくということでございます。あわせて、地質調査を実施してまいります。あと環境調査並びに土地の履歴の調査とかそういった事業が今後考えられます。いずれも事業費がかさむわけですが、その進捗に応じまして消防事務組合のほうで補正対応ということで現在考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 26年度3名やめるということで15名分をとったということなんですけれども、なぜこれをお話し申し上げるかという、一応20名という定員というのを去年も聞いております。そんな中で、やっぱり交通安全とかいろんな街頭指導をする場合、例えば体育館で敬老会とか、あるいはいろんなのをやりますよね、あのときの体制を見ると非常に指導員が少ないのかなということで、朝とかというラッシュ時なものですから指導員の方出れなくてああいう形になるというのが非常に危険を感じるし、また交通安全等の指導のときも以前は、あの制服着るとまた違うんでないか、あの各町内会PTAも出ているほかにやっぱりああいう姿で立っていると、非常に歩行車もそれからドライバーも非常にその交通安全さらにそういう意識を高めるということなんで、募集等々について広報あるいは行政区長を通してやっているということなんですけれども、やっぱりもう少し募集方法について、もう少し考えなきゃいけないのかなと。

それからもう1つ、年間大体どれぐらいその出勤回数があるのか、あるのは延べで大体どれぐらい出ているのか。そういうのから出して、多分定員の20名というのをある程度出しているのかと思います。今回答の中で20名は定員でありまして必ずしもそうでなくてもいいというようなお話しありますけれども、やっぱりいろんな行事のあったとき、やっぱり安全にするためにはそういう交通安全指導員の必要性はあろうかと思います。

そしてもう1つ、報酬費についても若干の問題があるのかなと、それも含めてもう一度お願いいたします。

それから斎場についてですけれども、今住民説明会が終わっているということで、その中でも住民説明会の中での反響はいかがだったんでしょうか。いろいろ今調査的なことは当然出てくるんですけど、まず住民説明会での反響はどうだったんでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

○生活環境課防災安全班長（鈴木則昭君） 鈴木委員の再質問にお答えをいたします。

出勤回数でございますが、予算計上上延べ689人を計上としております。定例の毎月1日15日に定例の交通指導で街頭に立ったり、あと委員がおっしゃられましたとおり各種イベントの協力要請に対する出勤等に関係しまして年間689人で予算を計上しております。それで交通指導員なんですけれども、どうしてもこのように出勤頻度が高い、それでどうしても平日の朝であったり、あと土日の出勤ということになりまして、活動されている方がどうしても仕事を持っている方等になりますと、どうしてもその人が常時その業務につけるかということになるとなかなか難しいということもありまして、どうしてもなり手がいないというふうな現状でございます。もう少しその出勤に見合ったというか、手当等も考えればいいと思いますけれども、どうしても予算的なもの、あと指導員のその位置づけ等によってこのような状況になっているということでございます。引き続き協力していただける方を探して、まずは定数を満たすような努力をしたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 鈴木委員の質問にお答えします。

説明会での反響ということでございますが、やはり斎場ということで親切丁寧に説明会を開催したわけでございますが、まず2通りあります。地権者への説明と地区住民への説明ということで、この2段階で説明会を開催しております。そういった中で、やはり斎場ということで特に不快に思われる方が中にはおります。ということは、やはり反対ということの表明をされた方も数名ございました。確かにその心情はわかるわけでございますが、そこは丁寧に説明をしてこの場所が最適だというような御説明をさせていただきながら、最終的には測量への立ち入りを許可していただいたという経緯がございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 そうということで、交通指導員についてはいろいろ年齢制限とかあるいはもしかするとあるのかもわかりませんが、やっぱり朝晩というとなかなか今女性の方も結構多いですけども、朝の出勤なんかなか大変だと思うんです。だからその辺のやっぱり健康な方だったらある程度年齢幅も広げた中で、今後そういう形を持って考えていただければとひとつお願いします。

あと、斎場関係については、これは場所的には利府町というよりも組合の中でいろいろ審議されて最終的に場所的にここということが決まったかと思うんです。そういう意味でも、地元民にすれば当然そういうやっぱり、結婚式場じゃなくてその反対のほうなものですから余り

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

いい感じはしないというのは出ますけれども、やっぱり組合として一応一つのをやったんですから、あとは町当局で地元住民にまず丁寧に説明をしていって実現に向けてひとつ取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 回答は要りませんね。関連。木村委員。

○木村範雄委員 時間も時間なんですけれども、今の説明会をしたよという中で、要は土地の地権者に対する分、あとは居住者、住民の分ということをやりましたよと。それでやった中で、測量への立ち入りについての承諾を得ましたという今の答弁なんだというふうに思います。それで、問題はその建てるのに同意をしたということになるのか、その分は1回置いておいて、今度は工事に対する説明会をしますよとさっき答弁あったんで、要は住民は、説明会のその所有者にやったのか住民、2つあったのでその両方ともやって要は両方とも同意を得たというのか、同意は得ないけれどもまず調査だけは認めるよという立場なのか、そこだけお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 2番木村委員の質問にお答えします。

同意が得られたかということでございますが、まずは建設に至るまでの同意をもらったというふうには解釈はしておりません。あくまで建設に至るまでの過程の中の最初の段階である入り口、測量調査を実施する。それから具体的な形ができてくるというような流れで、また説明会を開催するという運びになっております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） あと何人質問者おりますか。

それではここで、昼食休憩をいたします。再開は13時といたします。

午後0時05分 休 憩

---

午後0時58分 再 開

○委員長（渡辺幹雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。羽川委員。

○羽川喜富委員 2点ほどお願いしたいと。36ページの負担金、補助及び交付金の内容のところ、十符の里の利府のフェスティバル事業についてまず1点お聞かせいただきたいと思います。

500万毎年計上されて、毎回規模的にもいろいろ皆さんがやりたい内容に沿って町の方も協力いただきながら、あと委員会の方々にも御足労かけていろいろ早い段階から御準備をいただいている事業だと思います。そこでまず、ことしというよりも27年度の全事業費が幾らでこれを運営していくとしているのか。あと500万という形でいろいろ規模的なものに対しては、



## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

内容は遠藤委員が一般質問等でもされるのでその辺の関連ではなく、規模を縮小していく形になっていくことなのか、それともいろんな方々に御協力いただいて経費はかからなくても住民の方々とか、また新しい企画とかそういう形の内容に沿ってその規模、この金額及び全事業費含めてどのように今年度計画を進めておられるのか、この1点と。

次、37ページの毎回聞かせていただいている負担金、補助の同じように補助費の防災灯の設置事業ですけれども、今回は37万5,000円の防犯灯を設置ですけれども、ここは計画されているところが明確ならば教えていただくと、あと行政区長さん及びいろいろな方々から今年度及び事業費で対応できないというところの場所があれば、その2点を教えていただければと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 12番羽川議員の御質問にお答えします。

フェスティバルの事業費ということでございますが、前回26年度第24回の決算で申し上げますと、総事業費が1,025万7,000円となっております。うち補助金500万円ということで、その収入の内容でございますが一般協賛金が420万円ほどございます。あと事業収入ということで出店者からの出店ブースの売り上げ代ということで約85万ほど計上させております。27年度の事業についてどのように考えていくのかということでございますが、やはり運営委員会なり実行委員会という組織の中で25回、平成27年度についてはどのようにしていくのかということでやはり図ってまいりたいと思っておりますが、現在の形が大体震災以降グランディをお借りしまして、ああいった場所で駐車場とかも確保できるということでございますので、事業規模につきましてはやはり今年度同様のものになっていくのかなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課防災安全班長（鈴木則昭君） 羽川委員の御質問にお答えいたします。

防犯費の防犯灯設置事業補助金でございますが、事前に町内会に対し希望調査を行って要望のありました6町内会9灯の事業費を計上しております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 羽川委員。

○羽川喜富委員 防犯灯のほうはよくわかりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1回だけ十符の里ですね、一応お話をいただいて協賛420万ですか、大変御苦労してお集めいただいているんだなと思うんですけれども、この協賛金集めるに当たって対応していただいている方がことしも同じメンバーの方が協賛をお集めになられる形で動かれるのか、また

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

協賛をもっと広めていくとかお願いをして拡張していくというような形の取り組みに対しての力の入れ方に対してはどうなんでしょうか。お願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 羽川委員の再質問にお答えします。

事業規模でございますが、先ほど申し上げたとおりでございますが、協賛金の徴収の方法でございますが、現在運営委員10名で組織されております。その運営委員が前年度協賛いただいた企業に向けまして足で出向いていただいてまいるというような形をとっているところです。確かに企業のほうからの協賛がかなり難しくなってきております。なので、利府町に関連した業者をしらみつぶしに探しまして声がけをしているというのが現状でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 羽川委員。

○羽川喜富委員 もう1回最後に、協賛をお願いした今わかればの話ですけれども、企業数は何社ぐらい当たったということですか。もし協賛をいただいた企業ももし何社かわかれば、それだけ教えていただければと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 質問にお答えします。

企業の数でございますが、ちょっと手元資料ございませんので確かな数字ではございませんが、約150社程度の企業からの徴収ということになっております。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、2点についてお尋ねします。

まず1点目は、64ページ。

臨時福祉等給付金事業費についてです。こちらにつきましては、全額国費で今年度から続いている事業なんですけれども、新年度は額を減らして支給するということになるようで6,000円が5,005人に支給する臨時福祉給付金、こちらについては保健福祉課所管に移るとことだと思いますが、子育て世帯臨時特例給付金のほうですね26年度1万円だったのが、新年度は3,000円と。3,000円を6,000人に配ると、いかがなものかなと思うんですけれども。そのための経費ですね、これ全体で見ますと4,800万円支給交付するのに2,000万円の経費をかけるというのが、国が悪いと言うのは簡単なんですけれども、利府町としてこの経費、4割弱の経費をかけて支給することで内訳を見ますと職員手当とあとはシステムのほうの委託などが大きいんですが、これですね26年度から27年度で継続になるので、この辺ちょっと節減をうまく図れなかったのか何らかの対応できなかったものかお尋ねいたします。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

あともう1点は、80ページ。

墓地事業費についてお尋ねします。こちらは町営墓地特別会計繰出金5,198万4,000円なんですけれども、一般会計からの繰り出しということで国保会計などにやるのは十分理解できますし、またそのための要件等あるのも理解しておりますけれども、この墓地特別会計という限られたサービスのためにどこまで一般会計から繰り出すことが可能なのか、この約5,200万円の根拠を教えてくださいと思います。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 菅井班長。

○生活環境課町民窓口班長（菅井百合子君） 吉田委員の御質問にお答えいたします。

臨時福祉給付金と子育て世帯特例給付金の経費の節減についてというお話でございますが、この事務費につきましても当然国の事業でございますので、100%補助ということで交付をされる見込みになっております。我々といたしましてもできるだけ少ない経費で事業をすべきだろうということで当然考えておりますが、電算の委託料等は新たなどうしてもシステムを導入するという関係上、必要な経費となっているところでございます。そのほか、昨年度実施した経験を踏まえましてできるだけ経費のほうは削減をしながら実施をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 吉田委員の質問にお答えします。

一般会計からの繰入金の関係でございますが、まず墓地特別会計における起債のあり方ということで、できるだけ充当率のいい100%に近いメニューを探してまいりましたが、この墓地事業につきましても最高で75%の起債というようなこと（「起債じゃないです、繰り出しです」の声あり）しかなかったものですから、一般会計から繰入金として5,198万4,000円を繰り入れするものでありますが、この繰入金につきましても永代使用料とか収入が上がった時点で返済するというような考えでおります。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 大体わかりましたが、まず64ページのほうについてもう一度お尋ねします。子育て世帯臨時特例給付金ですけれども、今年度26年度と同様に本人が申請をしてわずか、わずかと言ったら失礼ですけれども3,000円をもらうために手続をしなければいけないのかなというのがありまして、国策ですので、だったら最初から税金を取らないとか、児童手当のほうをふやすとかしたほうがよっぽどいいんじゃないかと思うんですけれども、その手続、利用者の手続面での緩和、緩和といいますか26年度の実績に対して27年度の見込みと取り組みをお尋ね

します。

次、80ページのほうの墓地事業費については、この一般会計から特別会計へ繰り出したお金はきちんと後で一般会計に戻すという設定で間違いないのかなど、改めて確認でもう1回だけお尋ねいたします。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 菅井班長。

○生活環境課町民窓口班長（菅井百合子君） 吉田委員の再質問にお答えいたします。

平成27年度の子育て世帯臨時特例給付金につきましては、26年度に実施しました給付金と異なりまして基準日が違っております。国のほうにおきましても、今回の手当の対象者につきましては昨年同様児童手当の支給対象者ということで設定をしておりますので、児童手当の現況の届け出、年1回あるわけですが、その時期に申請の受け付けをするということも国のほうで今回打ち出してきております。事務負担の軽減とあわせて申請者の方々の負担の軽減のためにも児童手当の今のところの予定でございますが、現況届の時期に申請の受け付けをしたいなということで今現在検討している最中でございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 2点目、鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 吉田委員の質問にお答えします。

繰入金の返済でございますが、確実に返済してまいるというふうに考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ございませんか。木村委員。

○木村範雄委員 37ページ、交通安全対策費で15節工事請負費で203万円交通安全施設整備工事が計上されています。今年度2月ころからの交差点のあの青いマークで囲んだやつが非常に、自分の近くでもやっていただいて、やっぱり一時とまろうかという気になるような、本当にいい施設なんだというふうに思っています。それで、今回その中でこのカーブミラー設置の分ですよということなんで、ちょっとこの工事費に対しての内訳ですね、カーブミラーだけなのか、ほかにもっとマーキングとかやってやるのかその辺をお尋ねしたいというふうに思います。

あと、99ページ。消防費の中で11節需用費の中で消耗品費139万3,000円。こっちの説明書を見たら、消防団員任命事業ということで新しく多分入る人のために制服とかを用意するという多分それが入っていると思うんですけども、何人分ぐらいを想定していてどのくらいなのかを教えてください。

3点目、町営墓地特別会計予算説明書の中で76ページになります。工事請負費の中で、町営

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

墓地整備工事ということで1億5,000万が計上されております。あわせて土地購入費も計上されているんですけども、たしか来年度に向けてということで、実際にやっぱり工事の進め方、まだ用地買収していないということは工事には着手できないということだと思っんで、ちょっと大まかな工程、用地買収を済んで、工事に着手できるようになっていて、何月ころから工事に入っていけるというふうに考えているのか。その3点をお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課防災安全班長（鈴木則昭君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

まず、37ページの工事請負費の内訳でございますが、委員の質問のとおりカーブミラー等の設置を予定しております。大体半々、カーブミラー設置が約半分、それ以外の道路標示であったりとか、あと中には防犯灯ではなくて街灯的な交通安全上必要な街灯の整備であったりとか、そういうものに対して執行したいというふうに考えております。

続きまして、99ページの消防費の消耗品でございますが、こちらについては消防団員の新入団員があった場合の被服費であったりとか、あと既に入隊されている方の被服が、要するに消防団の消耗品が古くなったりとかした場合の買いかえの予算であったり、その中で一番大きいのがことしについては消防団員全員分の長靴を更新する予定としております。その金額が約70万円が含まれております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 木村委員の質問にお答えします。

町営墓地の関係でございますが、まず本年度26年度におきまして用地測量は終わっております、地権者の立ち合いを得ております。その中で来年度建設に向けていろいろ御意見をいただいているんですが、おおむね了解を得られているという状況でございます。来年度の工事でございますが、まず今年度埋蔵文化財の試掘調査を行いました。したところ、文化財が発見されましたので来年度本調査を実施する予定でございます。実質本調査は3カ月ほどかかりますので、館山公園の裏ということもありまして、花見を終わった時期から3カ月ほど本調査を実施し、その間準備工を行いまして7月から建設に向けての工事を行うというような流れになっております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 交通安全施設整備工事の中で、概要は思ったとおりなんですけれども、カーブミラーなんかで、要は要望箇所というのが今来ている分で1カ所はわかるんですけども、それ以外に来ている分があるのかどうかだけ。ほかにもあるんだよということになるのか、何カ所

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

くらいもしあるのであれば、何カ所あるかをお知らせください。

あと、99ページの消防費のほうは、新入団員があればということだったんですけれども、全体の分はわかったんですけれども、何人くらい新入団員の方がふえたのかどうかを教えてください。

あと、町営墓地のほうは4月ころの工事着工と、おおむね了解は得ていますということで用地買収関係がね、その調査をしながらスタートしていくということで、さっきもちゃんと承諾とれたのって話をしていたんですけれども、もう確認はとれるということでいいのかどうかお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課防災安全班長（鈴木則昭君） 木村委員の再質問にお答えをいたします。

カーブミラー等の設置につきましては、要望の都度可否を判断し整備を行っているところであります。それで26年度に要望あった箇所については、設置が済んでおりますが、ただ年度が終わりということでもうしても1カ所保留になっている箇所がございます。それがこの予算に入っております。あとは予算の範囲で今後要望のあったところに対してすぐに対応できるようにということで予算計上しているところでございますので、その要望の内容を確認した上で必要とあらば随時整備をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木主幹。

○生活環境課防災安全班主幹（鈴木厚広君） 木村委員の御質問にお答えを申し上げます。

消防団の新入団の人数というふうな御質問だったかと思えます。26年度中におきましては、26年度末までの見込みで5名ほど新しい団員さんが入る予定になってございます。ただその一方、退団される団員さんも中にいらっしゃいまして、同じく5名ほど退団の予定となっております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 再質問にお答えします。

地権者の了解を得ているかということでございますが、先ほど申しました全員の地権者9名おります。4月に契約承認するというようなお話を全ていただいております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか。土村委員。

○土村秀俊委員 1点だけなんですけれども、66ページの子供の医療費の助成です。27年度は1億3,284万3,000円ということで、前年度から比べると1,598万ほど減っているんですね。今ま

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

で子供の無料のずっと拡大をやってきて、年々町からの扶助費の費用がふえてきていたわけですが、今回大きく1割ぐらい町の負担が減ったということなんですけれども、これはどういふ原因で減ったのかということと、それからあと27年度にこの子供医療費助成金のその対象になる児童数というのは何人ぐらいいるのかをお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 菅井班長。

○生活環境課町民窓口班長（菅井百合子君） 土村委員の御質問にお答えいたします。

まず、子供医療費でございますが、当初予算では1億3,284万3,000円計上させていただいております。こちらの分につきましては、ゼロ歳から小学校6年生までの分の予算となっております。中学生分につきましては、先ほど課長が冒頭に説明させていただきましたとおり、27年3月の補正予算で国のほうで実施します地域創生の交付金の中で1,605万3,000円ほど予算のほうを計上させていただいております。合わせますと約1億4,890万ほど医療費の助成分で27年度経費がかかるだろうということで、予算のほうは計上させていただいております。なお、児童の数でございますけれども、中学生につきましては824名、小学6年生までの人数につきましては4,605名ほど人数のほうを見込んでいるところでございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 土村委員。

○土村秀俊委員 済みません、課長が説明したのを私ちょっとうっかり聞いていなかったのかもしれない、ごめんなさいね。そうすると、対象人数を今小学校6年生までと、それからあと中学生ということで説明ありました。そうすると金額的には26年度と27年度それほど大きく変わらないということになるというふうに思いますけれども、その国からの助成も含めて1億4,800万前後が町の負担ということになるわけですが、その中で今回一般質問にも出ているんですけれども、どういうふうに出ているのかな、小学6年生までがその例えば1億4,800万のうちどのくらいかかるのかということ、小学6年生までね。それからあと中学生までには1,300万、そうすると小学生とか中学生を分けているのであれば、その分けた金額もし把握しているのであれば小学校入学前まで就学児っていうんですか、それから小学生までがわかればちょっと教えていただければなど。

○委員長（渡辺幹雄君） 菅井班長。

○生活環境課町民窓口班長（菅井百合子君） 木村委員の再質問にお答えいたします。

年齢ごとに細かく医療費助成額のほうは現在積算はしておりませんで、小学校6年生までの分と中学生だけの分ということで今回は積算をさせていただいているところでございます。中学生の分が先ほど申し上げましたように1,605万3,000円ほど計上させていただいていると

ころです。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ございませんか。吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 80ページの19節新斎場建設事業費について、3点お伺いしたいと思います。

去年と比べてみますと、呼び名は去年は斎場建設整備費ということで1,200万上がっております。ことしのほうは新斎場建設事業費3,300万上がっているんですけども、この金額が倍になっているということはどのような事業が新たに入ったのか教えていただきたいと思います。去年との違いですね、それを教えていただきたいと思います。

あと、この負担費というのは今後最終的にどれぐらいまで見込まれているのかも教えていただきたいと思います。

それとあと、先ほど木村委員と鈴木委員のほうから質問が出ておまして、地元の同意はもらったと認識しているのかというところで、同意はもらったというふうには認識していないと答えになっていたんですけども、一体これはどのように、私も赤沼の人間でございますので理解したらいいのか答弁お願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局。鈴木班長。

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 4番吉岡委員の御質問にお答えします。

まず、新斎場の建設に係る金額の割り増しということでございますが、3,309万4,000円これにつきましては、新斎場建設に向けての建設基金への積立金となっております。具体的に工事どうのこうのという金額ではございませんので、今後このような形で年度ごとに積立金が割り増しになっていくという考えでございます。

建設に対する住民への理解ということでございますが、先ほども申し上げましたが建設に対しておおむね了解は得たという住民の方もいますし、全然反対だという方もおります。なので、今回はその説明の資料の初段階にあります測量調査を得ながら具体的な形をつくっていくということでございますので、あくまでも調査のための立ち入りの許可を得たということでございます。以上でございます。（「最終的にどれぐらい」の声あり）失礼しました。建設に係る負担金につきましては、その規模とかそういうものがまだ定まっておりませんので、全体事業費というものはまだ把握しておりません。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 積立金ということで3,300何がしになっているということで、それは去年の1,200万というのはこれも積み立てというふうに理解していいんでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木班長。



## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

○生活環境課町民生活班長（鈴木啓義君） 再質問にお答えします。

前年度の1,200万何がしという金額につきましては、建設に向けての委託料となっております。今回27年度から新たに、初めてですか積立金ということで項目をつくっております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 いろいろとその金額の名称が変わってきているので、僕の個人的な感じとしては、粛々と確実に事業が進んでいっているんだなというふうな認識をしております。あくまでも立ち入り調査を認めていただいたというふうに認識しているということなんですけれども、この積立金云々かんぬんこれからも続いていくんでしょうけれども、やっぱり心情的には建設は着実に進んでいくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部課長。

○生活環境課長（阿部善男君） 吉岡委員にお答え申し上げます。

まず、今回の説明会という意味では各地元の方々に最適地ということでまず仮称をお示しして、その中で説明を申し上げて、そして建設に向けた説明ということで、まず最適地になったこの地域の皆様方にまず御理解をいただくようお願いをするための説明ということ。また、事業を進める上で最適地ということで選定したわけでございます。二市三町ともどもこちらが一番いい地域だということで、お願いをするということで、組合そのものも当然私たちもそこに今最適地である赤沼丹波沢地区にお願いをしなくてはいけないということの中で、真摯に説明を申し上げている状況ということでございます。

また、この予算取りにつきましても平成30年という袖野田との協定がございます。それに基づきまして建設に向けた積み立てを、その年度で一時期に負担をするというのは難しい話でございますので、二市三町ともに積み立てをしながらその建設時にはスムーズな事業開始に至るようということでの、ことしからの積立金ということでございます。

あと、吉岡委員が先ほどお話した地元の認識ということでございます。うちの班長のほうもお話をしたのですが、各地域の温度差というものはあるのかなというふうに思っています。齋場という性質上シビアな、そしてデリケートな問題があります。そのデリケートな問題を早急に進めるのではなくて、地元の方々ないしは議員の皆様方のお力を借りながら一步一步進めてまいりたい。そのように考えてございますので、どうか御協力のほうをよろしく願います。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑がありませんので、以上で生活環境課の予算審査を終わります。  
どうも御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をします。再開は13時50分とします。

午後1時33分 休 憩

---

午後1時48分 再 開

○委員長（渡辺幹雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により子育て支援課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、子育て支援課長より本日出席している説明員の紹介を願います。

○子育て支援課長（櫻井やえ子君） 委員の皆さん、大変お疲れさまでございます。

それでは、子育て支援課の本日出席をしております説明員を御紹介いたします。

初めに、子育て支援班から御紹介いたします。

参事兼子育て支援班長の阿部義弘でございます。（「阿部です。よろしく願いいたします。」の声あり）

主幹の鈴木由美でございます。（「鈴木です。よろしく願いいたします。」の声あり）

主査の佐藤瑞穂でございます。（「佐藤です。よろしく願いいたします。」の声あり）

次に、菅谷台保育所長の青柳久美子でございます。（「青柳です。よろしく願いいたします。」の声あり）

次に、参事兼東部地区子育て支援センター所長の阿部智子でございます。（「阿部です。よろしく願いいたします。」の声あり）

続いて、子ども未来班を紹介いたします。

子ども未来班長の鈴木久仁子でございます。（「鈴木です。よろしく願いいたします。」の声あり）

技術副参事の櫻井明子でございます。（「櫻井です。よろしく願いいたします。」の声あり）

主幹の鎌田輝久でございます。（「鎌田です。よろしく願いいたします。」の声あり）

最後に、私、子育て支援課長の櫻井やえ子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。子育て支援課長。

○子育て支援課長（櫻井やえ子君） それでは、子育て支援課の平成27年度当初予算につきまして

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

て、各種会計予算説明書①により御説明申し上げます。

初めに、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートいたします。本町においても、利府町子ども・子育て支援事業計画を策定し、幼児期の教育保育はもとより地域の子ども・子育て支援に関する総合的な取り組みを積極的に進め、利府町の子供たちの健やかな育みと全ての家庭が安心して子育てができるよう各種事業を進めてまいりたいと考えております。今後とも議員の皆様にはお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、歳入から御説明いたします。

8ページをお開き願います。

13款1項2目民生費負担金2節児童福祉費負担金1億5,848万9,000円でございますが、町内認可保育所8カ所の保育料徴収金と町立菅谷台保育所の延長保育料を計上しております。昨年度に比べ1,508万3,000円の増となっておりますが、これまでしらかし台こども園の保育料については直接施設側で徴収する仕組みとなっておりますが、4月から認定こども園を返上し利府第二おおぞら保育園として運営することになりました。この変更により町が保育料を徴収するため、それに伴う増額でございます。また、昨年度まで同節に計上しておりました児童クラブの保育料については、新制度実施に伴う児童福祉法の改正により14款使用料へ組みかえを実施しております。

3節児童福祉費負担金滞納繰越分33万5,000円につきましては、保育所の過年度保育料の繰り越し見込み額を計上しております。

次に、9ページをごらんください。

14款1項2目民生使用料1節行政財産使用料のうち子育て支援課関係でございますが、施設敷地内の電柱等使用料として、菅谷台保育所使用料2万4,000円、森郷児童遊園使用料4,000円をそれぞれ計上しております。

2節児童クラブ使用料1,360万1,000円でございますが、町内児童クラブ7カ所の使用料を計上しております。

3節児童クラブ使用料滞納繰り越し分2万7,000円につきましては、児童クラブの過年度使用料の繰り越し見込み額を計上しております。

次に、11ページをお開き願います。

15款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金のうち保育所運営費負担金につきましては、記載の利府聖農保育園から青山すぎのこ保育園までの町内7カ所の民間保育園の運営に対する国庫負担金1億5,779万5,000円を計上しております。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

次に、13ページをお開き願います。

15款2項2目民生費国庫補助金6節児童福祉費補助金のうち子育て支援課関係でございますが、説明項目3段目の地域子育て支援拠点事業費補助1,268万2,000円につきましては、町内の子育て支援拠点施設4カ所の運営に対する補助金でございます。次の一時預かり事業費補助147万3,000円につきましては、町内2カ所の民間保育園で実施している一時保育事業の運営に対する補助金でございます。次の延長保育事業費補助1,384万3,000円につきましては、町内7カ所の民間保育園の延長保育事業に対する補助金でございます。次のファミリーサポートセンター運営支援事業費補助66万6,000円につきましては、ファミリーサポートセンターの運営に対する補助金でございます。次の放課後子ども環境整備事業費補助32万5,000円につきましては、利府三小児童クラブの建設に伴う施設用備品購入に対する補助金でございます。次の放課後児童健全育成事業費補助723万5,000円につきましては、児童クラブ7カ所の運営に対する補助金でございます。次の子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費補助1万9,000円につきましては、児童虐待防止研修に対する補助金でございます。次の病児・病後児保育事業費補助140万4,000円につきましては、仙塩利府病院で実施する病後児保育事業に対する補助金でございます。

次に、15ページをお開き願います。

16款1項1目民生費県負担金3節児童福祉費負担金のうち保育所運営費負担金につきましては、国庫負担金と同様に町内7カ所の民間保育園の運営に対する県負担金7,889万7,000円を計上しております。

16ページをお開き願います。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち、子育て支援課関係でございますが、説明項目2行目の障害児保育事業費補助147万円につきましては、障害のある児童の受け入れを実施する民間保育園に対する補助金でございます。次の低年齢児保育施設助成事業費補助222万3,000円につきましては、町内の認可外保育施設の運営に対する補助金でございます。説明項目10行目の市町村地域福祉おこし事業費補助47万8,000円につきましては、今年度で4回目を迎える子育て支援イベントこどものまちなかの企画運営業務に対する補助金となっております。同じく16ページの2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金のうち、子育て支援課関係でございますが、国庫補助金と同様に説明項目2段目の放課後子ども環境整備事業費補助、17ページの放課後児童健全育成事業費補助、2段開けて地域子育て支援拠点事業費補助からファミリーサポートセンター運営支援事業費補助まで合わせて9事業の補助金をそれぞれ計上し

ております。

18ページをお開き願います。

5目農林水産業費県補助金6節森林・林業再生基盤づくり交付金事業費補助金2,150万につきましては、利府三小児童クラブの建設に伴う県補助金でございます。利府三小児童クラブについては、宮城県産の木材を利用した施設整備を進めてまいりたいと考えております。

23ページをお開き願います。

21款3項2目1節民生費貸付金元利収入のうち、社会福祉法人貸付金700万円につきましては、前年度と同額を計上しております。

24ページをお開き願います。

21款4項3目6節雑入でございますが、保育所職員給食費153万2,000円を計上しております。菅谷台保育所職員の給食費となっております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

予算説明書の64ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、本年度6,652万5,000円を計上しております。昨年度に比べ3,108万9,000円の大幅な減となっておりますが、4月から実施される子ども・子育て支援新制度に伴う電子システム構築事業が完了したことや、地方創生関連交付金創設に伴い、町独自に実施している第3子からの保育料の無料助成事業のすこやか子育て支援事業の補助金について、3月補正予算に前倒しで計上したことによる減額でございます。

65ページをごらんください。

8節報償費6万8,000円につきましては、認可保育所整備に伴う事業者選定委員会の委員報酬でございます。子育て世代の転入や就労を希望する母親の増加により、保育需要が急増しており平成26年度中は77名の待機児童が発生している状況であります。待機児童の解消を図るため、平成29年4月開園を目指した民設民営による認可保育所の整備に着手してまいります。

12節役務費252万9,000円につきましては、子ども・子育て支援新制度対応システムの保守料を計上しております。

19節負担金補助、及び交付金520万3,000円につきましては、町内の基準に該当する認可外保育施設並びに病院内保育施設の運営に対する補助金で、延べ673人分を計上しております。

66ページをお開き願います。

5目保育所費でございますが、本年度7億2,773万4,000円を計上しております。町立菅谷台保育所及び民間保育園合わせて8カ所の認可保育所の運営に要する経費でございます。昨年度

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

に比べ1,655万8,000円の減となっておりますが、青山すぎのこ保育園内の子育て広場に対する補助金を6目子育て支援センター費に組みかえたことによる減額でございます。町内認可保育所の利用定員につきましては、昨年度と同様に町立保育所90人、民間保育園515人の合わせて605人となっております。今年度も入所希望者が増加しており、年度当初より待機児童の発生が見込まれることから、各保育所の施設面積を確認した上で利用定員を119%までに弾力運用し受け入れ定員の拡大を図ってまいります。

68ページをお開き願います。

19節負担金、補助及び交付金5億7,825万3,000円のうち、負担金5億2,116万5,000円でございますが、利府聖農保育園を初めとする民間保育園7カ所の保育所運営に要する経費をそれぞれ計上しております。

69ページをごらんください。

補助金5,703万3,000円でございますが、負担金と同じく民間保育園7カ所が実施する各種事業に対する補助金を計上しております。保育所給食利府産米導入事業169万4,000円を初め、その他延長保育促進事業や一時預かり事業、さらには障害児保育円滑化事業など保護者のニーズに対応したさまざまな事業に対する補助金を計上しております。

続いて、6目子育て支援センター費でございますが、本年度5,320万4,000円を計上しております。昨年度に比べ1,130万8,000円の増となっておりますが、先ほど5目保育所費で説明いたしました、青山すぎのこ保育園内の子育て広場補助金の組みかえによる増額でございます。主な内容につきましては、町内の子育て支援拠点施設4カ所のうち、町が運営する東部地区子育て支援センターペア・きっず、生涯学習センター内の子育て広場十符っ子、並びに青山すぎのこ保育園内に設置している子育て広場ぼかぼかの運営に要する経費を計上しております。地域子育て支援の拠点施設として親子が一緒に楽しめる子育て講座や相談事業を実施するとともに、子育て情報の提供を行います。さらに、ファミリーサポートセンター事業につきましては、子育てと仕事の両立支援を目的とした地域全体で子育てをサポートする会員組織であり、現在会員数も150名を超えるなど日々活発な支援が行われており、その運営に要する経費を計上しております。

続きまして、71ページをお開き願います。

7目児童対策費でございますが、本年度4,047万6,000円を計上しており、昨年度に比べ68万円の増となっております。

主な内容ですが、72ページをお開き願います。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

13節委託料のうち、震災復興子育て支援イベント委託料として77万円を計上しております。今年度は人形劇団ひとみ座による昔懐かしいひょっこりひょうたん島を開催する予定となっております。おじいちゃん、おばあちゃんからお孫さんまで家族一緒に楽しめる事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、病児・病後児保育事業委託料として435万4,000円を計上しております。町内で実施している仙塩利府病院に対する委託経費と、仙台市内の病院3カ所に対する委託経費でございます。

8目児童福祉施設費でございますが、本年度1億4,768万6,000円を計上しております。昨年度に比べ3,095万7,000円の増となっておりますが、今年度建設を実施する利府三小児童クラブの工事に要する経費と児童クラブの運営拡大に要する経費の増額となっております。児童クラブの運営につきましては、新制度実施に伴いまして入所対象範囲を小学校3年生から4年生までに拡大するとともに、開設時間を午後7時までに30分間の延長拡大を実施し、保護者の就労支援と児童の安全安心な居場所づくりに努めてまいります。

13節委託料7,402万3,000円のうち、こどものまち企画運営業務委託料95万7,000円につきましては、役場庁舎や町民交流館を会場に子供たちがみずからが楽しみながら職場体験を行うこどものまち事業の委託料でございます。説明項目の5段目、児童クラブ運営事業委託料4,053万4,000円及び7段目特別支援事業委託料471万3,000円につきましては、児童クラブ6カ所の運営に要する委託料でございます。説明項目6段目の西部児童館指定管理料2,519万4,000円につきましては、西部児童館全体の運営に要する指定管理料でございます。NPO法人みやぎ・せんだい子どもの丘に指定管理を委託しており、民間のノウハウを生かした質の高い管理運営に努めてまいります。

15節工事請負費6,889万2,000円につきましては、施設の老朽化と入所児童の増加による利府三小児童クラブの建設工事に要する工事と外構工事に要する経費でございます。

18節備品購入費236万3,000円につきましては、利府三小児童クラブ建設に伴う施設用備品の購入と新制度から定員拡大に伴う各児童クラブの備品の購入に要する経費でございます。

以上が子育て支援課関係の平成27年度当初予算の概要でございます。御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。高久委員。

○高久時男委員 65ページ。3款2項児童福祉費の19節なんですけれども補助金、認可外保育と

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

なっているんですけれども認可外保育ってどのぐらいあるんでしょうか、利府町内には。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部班長。

○子育て支援課参事兼子育て支援班長（阿部義弘君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

認可外保育施設の施設数だと思うんですけれども、まず4カ所ございます。そのほかに利府仙塩病院内の院内保育ございまして、合計5カ所となっております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 高久委員。

○高久時男委員 この673人という人数なんですけれども、これ延べですか。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部班長。

○子育て支援課参事兼子育て支援班長（阿部義弘君） 委員おっしゃるとおり延べ人数で積算しております。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ございませんか。安田委員。

○安田知己委員 今のところの35ページの19節に認可外保育所の補助金ありますが、4カ所に補助をするということなんですけれども、この基準に該当する施設が4カ所あって補助を行うということなんですけれども、この補助の割合っていうんでしょうか、やっぱり人が多いとか少ないとかで変わってくると思うんですけれども、その辺はどういうふうになっているのかお聞きします。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部班長。

○子育て支援課参事兼子育て支援班長（阿部義弘君） 1番安田委員にお答えいたします。

補助基準でございますけれども、毎年4月初日に利府町内の子供が入所しているかどうかで判断させていただいております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 安田委員。

○安田知己委員 この補助金の使い道ですけれども、補助されたその認可外保育所というのは、これをどういった目的で使うのか、自由に使っているのか、もしくは認可外保育所の運営にこれを回すというような形なのか、その辺の使い道についてお伺いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部班長。

○子育て支援課参事兼子育て支援班長（阿部義弘君） お答えいたします。

補助なんですけれども、保育所で一般生活費相当分を補助しておりまして、主食なりあと副食、あと光熱水費等に充てていただくようにこちらのほうで補助しております。

○委員長（渡辺幹雄君） 安田委員。

○安田知己委員 ある程度これは自由に、その認可外保育所の裁量によって使うことが可能な補



## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

助金だよということで理解してよろしいですね。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部班長。

○子育て支援課参事兼子育て支援班長（阿部義弘君） はい、それで結構だと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ございませんか。吉岡委員。

○吉岡伸二郎委員 それでは、69ページお願いします。

19節負担金、補助金及び交付金のところで去年までありました、保育士等処遇改善臨時特例事業というのが去年までありまして、去年1,000万補助がついているんですけども、その前の年になりますと740万、年々上がってきているんですけども、これ去年たしか僕質問させてもらったと思うんですけども、保育士の処遇改善が必要じゃないかということで質問させてもらったと思います。ことし見ると、その項目がなくなっているんですけども、これはどういうことなんでしょう。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部班長。

○子育て支援課参事兼子育て支援班長（阿部義弘君） 4番吉岡委員にお答えいたします。

保育所の処遇改善ですけれども、25年、26年で補助をしておりました。27年度からは子ども・子育て支援新制度に伴いまして、公定価格のほうに保育士の処遇改善分を盛り込むようになりましたので、27年度から補助という形では町のほうでは交付しない、運営費のほうに入っているということでございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑。土村委員。

○土村秀俊委員 1カ所だけなんですけれども、65ページのところで課長ちょっと説明していたと思うんですけども、待機児童のこと。待機児童解消のためにということで、多分施設設置事業所のあたりで説明したのかなと思うんですけども、平成27年度、本年度待機児童解消のために町内で民設民営の保育所を設置する予定だということだったんですけれども、その民設民営の保育所についての説明今まで何かあったかな、全協でありましたか、ちょっとあったかどうかわからないんですけども、どういう保育所がこの町内で開所しようとしているのか、場所とかあるいは定員とか、あと運営するのはどういった業者の人が運営するか、その辺わかっていなくてあればお答えください。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部班長。

○子育て支援課参事兼子育て支援班長（阿部義弘君） 3番土村委員にお答えいたします。

児童福祉総務費の8節の報償費の6万8,000円の件だと思いますけれども、先ほど課長も説明したように26年度の待機児童が77人おります。子ども・子育て会議のほうでもいろんな

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

事業計画を作成する段階で保育所今のままで間に合うのかどうかというのも議論に上がりまして、29年にはもう保育所を新設しないと間に合わないのではないかという、そちらのことも子育て会議の中で議論されまして、今回委員報酬として6万8,000円計上させていただいているところなんですけれども、民設民営で場所についてはこれから町有地で検討させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 土村委員。

○土村秀俊委員 町有地でということですから、町有地を無料で貸与するということになるのかなと思いますけれども、その辺についてお答えください。

それからあと、待機児童が77人って去年はもう、25年の末あたりは待機児童がほとんどなかったという報告なんか委員会でありましたけれども、一気にすごく77人もふえたということで、本当に深刻なわけですけども。その待機児童の解消のために新しい保育所を新設するんだというお話だったんですけども、そうすると今現在77名の待機児童いるわけで、これからまた4月になって新年度になれば引っ越しして来たりする人もいるし、あと新しく子供が生まれて保育所というケースもあるというふうに思うんですけども、だからさらにふえていくなというふうに思うんですけども、そうすると新しい保育所が27年度中に開所するということですけども、そうすると77名の待機児童はいつまで待っていればいいのかということについては町として、この深刻な状況についてはどう考えますか。

○委員長（渡辺幹雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（櫻井やえ子君） 3番土村委員の御質問にお答えいたします。

保育所のほうの利用定員につきましては、ことし4月に各保育所のほうに施設面積最大限あけてほしいと、それから保育士の確保も事前をお願いしたいということで、先々をお願いをしておりました。昨年、ことし26年度は受け入れ定員が636名ということでこれが最大になっておりますけれども、来年は686まで利用定員を上げていただいております。これが最大ということにはなるんですけども、ここで新しい27年度の受け入れを実施していきたい。しかしながらそれでも現在のところ待機が出るのではないかとというふうに予測をされているところですので、今後最大もう既存施設の定員拡大はもう最大マックスでもう上げますので、その後例えばそういう新しい民設民営の保育所整備に着手をしていきたいということがまず1つです。

それから、先ほど認可外の保育施設のお話もいただきましたけれども、今度の新制度で認可外保育施設でもきちんと施設整備が整って町の基準を満たせば、小規模保育所に格上げと

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

ということもありますので、そういう形で27年度は認可外の皆さんにもいろいろ働きかけをしながら、1人でも2人でも受け入れ定員がふえるように町としても進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 土村委員。

○土村秀俊委員 今の課長の説明だと、今まである程度636人受け入れる態勢が保育所としてはあったということは、今度いろいろ検討して50人ふやすんですね、686人まで受け入れることができるということですが、施設が広がっているわけじゃないですよ。施設は広がらないのに50人の入所を受け入れるということは、つまり言ってみれば詰め込み保育というような形に私は思うんですけれども、それで本当に待機児童の解消のための策としては正しいか正しくないかとは言わないけれども、これでいいのかなというふうにちょっと疑問を感じるんですけれども、それも含めてやはり27年度も、これから保育所を設営していくわけですから解消するのは本当27年度中に間に合うかどうかというのがちょっと心配なんですけれども、その辺の確約というんですか27年度中に解消することができるのかということについてと、それからそういう詰め込みの保育のやり方が本当にいいと思っているのかどうかということ。それからあと、町としては町有地を提供するという事なんですから、どこかこう幾つか考えている場所があると思うんですけれどもその辺について、葉山と町有地ってどこにあるかちょっとわからないけれども、大体この辺にほしいなというふうに考えている案があるのであればお答えください。

○委員長（渡辺幹雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（櫻井やえ子君） 土村委員にお答えいたします。

まず、利用定員の26年度と27年度、その50人の違いということでの御質問でございますけれども、これまで先ほどもお話させていただいたんですけれども、保育士確保が難しいということで施設のキャパとしてはあるんですけども保育士が確保できないので636人ということで26年度は受け入れをしていたと。しかしながら、先ほど言ったように早目にもうことは入ると、何とか保育士を確保してほしいということをお分先々に言うておりましたので、保育士の確保ができています。そういうときに施設の面積を最大限利用すると、先ほど言った686まで入ることなので、何とか詰め込みをしているわけでは全然ないです、国の制度に従った受け入れをしているところでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

それから保育所の整備ですが、ちょっと多分聞き違いなさっているのではないかと思います。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

ですけれども、町のほうではこれから着手をしていくということでございますので、最大早めても29年4月というふうに考えております。今からの行程としては、27年度に事業者を選定をしていく、28年度に建設をし、29年4月に開園ができればというふうな目標を持っております。

それから場所等については、今内部のほうでまだ検討中です。いろいろ町内会の理解等も必要になってまいりますので、今の時点ではここでどこということは申し上げられないので、きちんと決まった時点で議員の皆さんのほうにもお伝えはさせていただきたいと思っております。しかし今、利府町内を見ますと待機が出ているのは仙台に近い菅谷台、神谷沢、そういう地区が待機が出ているということでございますので、そういうところも検討の中に入れながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ございませんか。木村委員。

○木村範雄委員 済みません、今についてなんですけれども、こっちのほう説明書のほうで42ページで町内の認可保育所の運営事業ということで町立の部分、そしてあと私立の部分ということで私立の分が515人、町立菅谷台保育所が90人ということで、605人となっているんですよ。それで、決算のを見ると町立は同じなんですけれども、私立のほうは若干5人くらい出入りがあって510人だったのが515人っていうふうに定数上は今回の分がふえていると。それで今、636人というふうに言っていた分のそこの定員の違いが、保育所は定数があれば定数プラス1割ぐらいの増はできますよとなるんでそういう話のさっきの500何ぼというのは出てくるんだと思うんですけれども、ちょっとその部分の説明をお願いします。

あと、もう1つ今度は子育て新支援システムで認可外保育の分が今回要望者がなくてそこには入ってこれなかったということ、ただ今回その分で延べ何人というふうに説明ありましたが、実質的にその無認可保育所の中でのその定数って言わないかもしれませんが、入れる分、延べ何人じゃなくて実質的に例えば10人の施設が幾つくらいあって、多分使っている分がこの延べ人数というふうになってきていると思うんで、実際にその部分がどうなっているのかを教えてください。

あともう1つ、青山保育所ができたときに要は待機児童が解消しましたということで、本当によかったですよって言いながら6月議会だかで見るときに今度は少しあきがあって余裕があるんだよねって話をしていました。それが今度、たった1年ちょっとでもう待機児童が77名も出てきたということで、要は計画性の話とその77名というのはどういうふうにして出てきたのか。要は、転入してきた方の分が大半なのか、それともやっぱり今少子化の時代だって言っ

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

ていながら利府町もだんだんと子供が少ないよと言われていながらでも、やっぱり働くお母さんがふえたことによって出てきて、そのふえた要因というのがもしわかればお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部班長。

○子育て支援課参事兼子育て支援班長（阿部義弘君） 2番木村委員にお答えいたします。

定員と実際に入っている人数が違うのではないかという御質問だと思うんですけども（「定員と536というふうに言っていた分」の声あり）定員から弾力運用をしておりますので、そちらの分で違いが生じてきているのかなと思います。4月当初、去年の10月の園長会議でも各園長のほうにお話はしているんですけども、最大119まで受け入れできますのでそれで一応保育士の確保とかを考えてほしいということでお話しして、先ほど課長がお話したように保育士の手配もその時点でもう既に手配済みという形になりましたので、今回多目に入っているという形になります。

それと、認可外の実際の定員というとあれですけども、そちらのほうは全体で171になります。5施設、院内保育所も入れて171という形になっております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（櫻井やえ子君） 2番木村委員にお答えいたします。

本当に今委員さんおっしゃったとおりなんです、私も2年前にすぎのこができて、もうしばらく待機は出ないんじゃないかと、5年間は大丈夫じゃないかというふうに思っていたところなんですけれども、利府町の今やっぱりこの転入、世代が若い子育て世代がどんどん転入してきているということがまず1つです。それから、町の第3子以上の補助金等もありまして、それこそ今から7、8年前は第3子以降が年間40人ぐらいの、280人のうち40人ぐらいが第3子以降だったんですけども、今は300人のうち70人、かなり割合的には25%ぐらいは第3子が占めているということで、今まで2人だったんですけども3人産んでみようかなんていう人もふえてきているのかなと。それから、やっぱりお母さん方が働き出しております。やっぱり今までは在宅で子育てしている割合というのが結構高かったんですけども、今はやっぱり早くにもう1年を待たずに働き出したりという女性の方が多くなってきているということで、最終的に子供の人数は同じなんですけれどもやっぱり働く方々がすごくふえているということで、こういうふうに保育所のほうの需要もどんどんふえてきているんだなというふうには私たちのほうでは認識しているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

## 平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

○木村範雄委員 保育所運営というのは、やっぱり基本的に公立保育所をちゃんとつくって頑張っていく、それが公立だけじゃなくて私立の保育所もつくってその中でちゃんと子供の面倒を見ていくのが一番正しいんだろうなど。ただ、やっぱりそういう保育所の設置がおくれていることによって認可外保育の部分が頑張ってきた部分が多分あるんだろうなど。それはやっぱり認可外保育は認可外保育の家庭保育のよさというのが多分ある中でやっぱり頑張っている部分があったんだろうなど。今回子育て支援制度が始まって3歳未満児に限定したということによって、今回希望者が、事業の希望者、要は認可外保育の部分でその希望してくる人がやっぱり少なくなったのかなど。今回なかったということによって少し影響があるのかなど思っているんですけども、さっきその認可外保育171人という中で、実質的には700延べ673人ということで、多分半分くらいって言われているんですけども要は年間通して入っているのではないというふうに捉えていいのかなど思いながら、その延べっていうその延べの考え方、要は何カ月っていうふうに見て延べ何人というふうになっているのか、子供の数の関係でのその延べの考え方ちょっと教えてください。

あともう1つ、最後にしますけれども、やはり保育所、今のこの認可保育所の関係だけでやっぱりやっていくのはどうしてもどんどんふやしていくことによって今度児童数も減ったりふえたりという形の中でやっぱり今の子育て支援新システムで未満児の分を何とかやっていった中でその認可施設の分が異常児の分をメインに受け取ってやっていくんだよという、そのやり方自体でやっぱりその今働きに出るお母さんが多分3歳以上児だから働きに出るんじゃないくて、もっと小さく3歳未満児でも預けていくという人が多くなってきているのではないのかなど。そういうふうに出る待機児童の分がもしなっているのかどうか。いや単なるこれ地域的にその町の西側の部分でやっぱり子供がふえてきている、その中で通常のその認可保育所の中だけが足りなくてそういう現状になっているのか、ちょっとそこだけ最後教えてください。

○委員長（渡辺幹雄君） 阿部班長。

○子育て支援課参事兼子育て支援班長（阿部義弘君） お答えいたします。

認可外保育施設の定員171なんですけれども、こちらは実際入っているのは利府町内のお子さんだけじゃなくて町外のお子さんも入っての171の定員でございます。実際、月換算にしますと68人ぐらいの利府町の子供が認可外のほうを利用している。ですから、半分以上は町外のお子さんが利用しているのかなどということです。

それとあと、今おっしゃったとおり0、1、2が預けるといってあれですけども、待機になっている状況ですので、その分が認可外保育施設のほうを利用している方もかなりの数

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日金曜日分）

いるのかなと考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑がありませんので、以上で子育て支援課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

当局は退席を願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ、並びに現地調査箇所の選定を行います。

御意見ありませんか。（「なし」の声あり）

総括質疑並びに現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、9日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時36分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長庄司栄一郎が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成27年3月6日

委員長